

平成 28 年 度

# 事業報告書

第 13 期

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

## 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	2 3
4. 設立に係る根拠法	2 4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	2 4
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	2 5
7. 事務所の所在地	2 7
8. 資本金の額	2 7
9. 在籍する学生の数	2 7
10. 役員の状況	2 7
11. 教職員の状況	2 9
12.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	3 0
2. 損益計算書	3 1
3. キャッシュ・フロー計算書	3 2
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	3 3
5. 財務情報	3 4
（1）財務諸表に記載された事項の概要	3 4
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	3 4
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	3 7
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	3 8
（2）重要な施設等の整備等の状況	3 8
①当事業年度中に完成した主要施設等	3 8
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	3 8
③当事業年度中に処分した主要施設等	3 8
（3）予算及び決算の概要	3 9
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	4 0
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	4 0
（3）課題と対処方針等	6 8

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	7 1
(1) 予算	7 1
(2) 収支計画	7 1
(3) 資金計画	7 1
2. 短期借入れの概要	7 1
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	7 2
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	7 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	7 2
①平成28年度交付分	7 2
(3) 運営費交付金債務残高の明細	7 3
(別紙) 財務諸表の科目	7 4

## 「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動している。

教育では、国際化を推進し、留学生数、外国人教員数（新規採用 38 名）、英語による授業科目数（1,775 科目）等を伸ばした。博士課程教育リーディングプログラム 6 課題（平成 28 年度登録学生計 477 名）を展開し、大学院学生の研究力、国際発信力、国際情勢・異文化の理解等を高めた。これらを含む教育の成果が大学院生 2 名の日本学術振興会育志賞受賞をはじめ多くの学生の受賞につながった。教育の企画・立案・実施体制の拡充を目的に「教育基盤連携本部」を設置し教員 2 名を配置したほか、博士課程ジョイント・ディグリープログラム（JDP）については、エディンバラ大学及びルンド大学の開設認可を受け、実施部局を支援するため「国際共同教育研究プログラム推進室教育部門」に専任教員 1 名を配置した。さらに、「障害者差別解消法」の施行に伴い「障害者支援室」を設置し、支援体制を整備した。学生への新たな経済支援として、寄附による「ホシザキ奨学金」を設立し給付を開始した。社会人向け教育として、「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を推進して 25 名の修了者を輩出し、アジアサテライトキャンパス学院においては、新たに 16 名の国家中枢人材を受け入れ博士課程教育を実施した。

研究では、「若手育成プログラム（YLC）」事業への女性枠・一般枠の設置（6 名採用）、テニュアトラック助教制度（21 名）、「研究大学強化促進事業」による WPI-next 制度等により、若手・女性・外国人研究者を採用し、URA 等の研究マネジメント体制の強化を進めた。URA の支援、研究実績の積み重ねにより、CREST、さきがけ、特別推進研究、新学術領域研究等の研究資金を新たに獲得した。「トランスフォーメティブ生命分子研究所（ITbM）」では、新たな協同講座・部門を設置し、化学と生命科学の研究者が分野融合研究を飛躍的に促進させたことにより、15 件の特許出願や異分野間共著論文等の成果を結実させ、ITbM Research Award や岡崎令治・恒子賞（国際賞）の授賞を開始し、WPI 委員会の中間評価では最高評価 S を受けた。「未来エレクトロニクス集積研究センター」を設置し、共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した（共同利用・共同研究 75 件、共同利用者延べ 10,485 人）。主な学術成果として、「文化功労者」1 名、「紫綬褒章」2 名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞」3 名等の受賞があった。

国際交流・産学連携・社会連携では、上述の JDP の拡大などの事業に加えて、大学発ベンチャー支援を軸とし、産学連携の発展を目的に「東海地区産学連携大学コンソーシアム」を設立した（名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学）。新しい産学官連携研究開発体制として、GaN 研究コンソーシアムのオープンイノベーション体制の構築、産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構との覚書締結を通じた産学協同研究部門の設置、クロスアポイント制度による研究者 2 名の派遣を実施した。「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンド」の運営に連動して「ギャップファンド委員会」を設立し、参加 5 大学の 10 研究室へのスタートアップ準備資金を配分して支援した。

附属病院では、新たに、献体を用いた外科実技トレーニングコースの本格実施、心臓移植を目的とした重症心不全治療センターの設置、心臓移植実施施設認定の取得等の事業を進め、さらに、国際的な医療人育成事業として、高度な内視鏡教育及び病理医の育成を目的としたベトナム・タイへの医師派遣（44名）、同医療関係者の受入（23名）等を実施した。また、後発医薬品使用率（数量ベース）を前年度の47.6%から71.8%まで引き上げた。

附属学校では、「スーパー・サイエンス・ハイスクール（第3期）」の指定を受けた。「スーパー・グローバル・ハイスクール」では、ノースカロライナ州イーストチャペルヒル高等学校と姉妹校協定締結し、高校生が課題研究に取り組んだ。外務省「対日理解促進交流プログラム」により高校生23名をテキサス州に引率し現地高校との交流を実施した。

業務運営では、研究教育組織のミッション再定義に基づく組織改編案をまとめ、「情報学部・情報学研究科」の設置、工学部・工学研究科の組織再編、文学・国際言語文化・国際開発研究科再編による「人文学研究科」の設置が認可され、新たな価値創造のための「アジア共創教育研究機構」の設置準備を進めた。施設の長寿命化に向け、他大学に先駆けて「総合的な中長期施設マネジメント計画書」を策定し、さらに、「環境調和型循環・再生社会の持続的発展を実現する施設整備事業」の着手のため補助金及び事業費の確保、篤志家からの寄附による「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」の整備に着手した。

総長管理定員に措置期限のない「特種」区分を設け、新設の情報学部・情報学研究科担当教員2名分の措置を決定した。また、戦略的資源配分のエビデンスに基づく施策立案のため、総長の統括のもとIR本部を設置し、教員の教育負担、研究費獲得、研究成果等のデータ収集・分析・施策検討を進めた。「TGU Symposium in Nagoya 2017～指定国立大学を目指して～」を開催し、フライブルク大学副学長等の外国人評価委員3名を含む国際ショナル・ボードから評価と助言を得た。女性教員比率を前年度の17.4%から17.9%に上昇させた。事務系職員の国際化推進のため、ドイツ、オーストラリア、ベトナム等での短期海外研修・視察を実施（計20名）するほか、専門分野での多様な職員研修会を開催した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

#### 【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富ん

だ勇気ある知識人を育てる。

#### 【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### 【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

#### 【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

## 2. 業務内容

### I 教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育

##### (1) 教育の企画・立案・実施体制の充実

- 1) 一体的に策定した教育の3方針に基づき教学マネジメント・システム構築の企画・立案・実施支援を行うため、アドミッション部門と高等教育システム開発部門からなる「教育基盤連携本部」を設置（専任教員1名と特任教員1名を採用）し、教学マネジメントを支える教学IRシステムの構築に着手した。
- 2) 教養教育院の機能強化のため、教育の質保証担当副院長を配置、「教育の質保証専門委員会」を設置、国際プログラム群G30教養教育プログラムの円滑実施のため統括部に「国際プログラム部会」を設置、教養教育推進室に「ライティングセンター」と「自主学习センター」を設置するなど、組織改革を進めた。

##### (2) ジョイント・ディグリープログラムの設置

- 1) ジョイント・ディグリープログラム実施を検討している部局を支援するため、「国

際共同教育研究プログラム推進室教育部門」に専任教員1名を配置した。

- 2) 理学研究科に「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」を設置し、専任の特任助教(外国人教員)1名を採用した。

### (3) 教育のグローバル展開

- 1) NU-OTIによる海外留学プログラムを拡充し「特別講義(タイにおける日系企業のグローバル学習・海外研修)」等の5科目を新規開講、G30向けの授業を日本人学生にも開放する「Studium Generale」を開講(正規学生の他、附属高等学校生徒なども含めた平均出席人数83名)するなど、全学共通科目の国際化を進めた。
- 2) アジアサテライトキャンパス学院におけるプログラムに7カ国、合計16名の国家中枢人材を学生として受け入れた(在籍学生総数30名)。モンゴルサテライトキャンパスにおいて環境学研究科が新たにプログラムの提供を開始した。

### (4) 大学院教育の推進

- 1) 博士課程教育リーディングプログラム6課題(平成28年度登録学生計477名)を展開し、大学院学生の研究力、国際発信力、国際情勢・異文化の理解等を高めた。
- 2) 大学院博士後期課程学生2名が日本学術振興会育志賞を受賞した。
- 3) 大学院共通科目であるアカデミックライティング科目を体系化し、「リサーチ・スキルズD-1(論理的思考と研究の倫理)」を含むリサーチ・スキルズ科目を19科目開講した。
- 4) 教育の質の向上を目的に、研究科独自の主な取組として次の内容を実施し、大学院教育の制度及び体制を改善した。

(法学研究科)

研究倫理に関する講座の開催、学部の国際社会科学コースから大学院への進学を促進する方策の検討

(工学研究科)

高度総合工学創造実験等のデザイン型科目を継続開催するとともに学内協力教員体制の活用や「産業界における指導的技術者・研究者」の確保の有効な体制を構築、さらに大学院G30土木工学プログラムを開始

(生命農学研究科)

学部・大学院の6年一貫教育を念頭に置いたカリキュラムを編成、インドネシア教育基金奨学生の博士後期課程への受入れの開始

(国際開発研究科)

ジョイント・ディグリープログラムの設置を目的に協定校であるフライブルク大学との共同研究研究会を設置

(高等教育研究センター)

英語による授業担当教員向けのセミナーを3回開催

### (5) 教育の国際標準化

- 1) クォーター科目の開講も可能とするため、春学期、秋学期をそれぞれ2期に分ける新しい全学学年暦を平成29年度から導入することを決定した。
- 2) 教育体系の国際標準化のため、全学共通のコースナンバリングシステム・ガイドラインを定め、近く大きなカリキュラム改変を予定している部局を除く全学部・

研究科でナンバリングを完了した。

3) 全学共通のシラバス日英併記化ガイドラインを定め、近く大きなカリキュラム改変を予定している部局を除く全研究科でシラバスの日英併記化を完了した。

4) 成績評価の国際標準化のため、学部成績評価を5段階から6段階へ変更することとし、評価記号、評価基準(日英)、GPA換算方式の変更案を作成した。

(6) 社会人向け教育プログラムの充実

1) 質の高い医療人育成のための取組として、医療の質向上と患者の安全を担う医師養成を目的とした「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム(H27年度開始)」を推進した。その結果、医療界・産業界の協力の下に前年度(16名)を上回る25名(メインコース20名、インテンシブコース5名)の修了者を輩出した。同プログラム修了者には、医療安全管理者研修修了証を交付した。

2) 社会人向け教育を充実させるため、研究科独自の主な取組として次の内容を実施した。

(教育発達科学研究科)

心理発達科学専攻において英語のみによる入試が可能なコースを平成30年度に設置することを決定

(経済学研究科)

社会人院生にとって学びやすい環境を検討し講義の一部を土曜日に開講

(生命農学研究科)

インドネシア教育基金奨学生の博士後期課程への受入れの開始

(国際開発研究科)

インドネシア教育基金奨学生の社会人特別枠での受入れの開始

(7) 多様な学生支援策の充実

1) 日本での就職を希望する留学生を支援するため、就職・キャリア支援プログラム、企業交流会を継続実施し、意識調査、留学生のための業界研究会、伝統産業体験プログラム、中部経済連合会・岐阜大学と共同での留学生キャリア支援に関する懇談会を新たに実施した。

2) G30学部学生に対して、大学独自の奨学金支給、授業料不徴収、授業料免除等を継続して実施した。

3) 新たに企業経営者からの寄附による「ホシザキ奨学金」を設立し5名に給付した。また、工学部・工学研究科では、日本の将来を担う優秀な学生の奨学のため特定基金を設置した。篤志家の寄附による「下駄の鼻緒奨学金」を継続して実施し、4名に給付した。

4) 「障害者差別解消法」の施行に伴い障害者支援体制を整備するため、「障害者支援室」を設置し、教職員への啓発活動、全学教養科目「障害学入門」の新規開講等を実施した。

5) 「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」により、全学教育棟周辺の段差解消と自動ドア設置等の整備8件(43,890千円)を実施した。

(8) 教育関係共同利用拠点

1) 理学研究科附属臨海実験所は、実習演習等に13の他大学等から95名、延べ422



名の利用を得た（前年度より7名、延べ62名増加）。

- 2) 3名の特任助教を採用し、4大学（三重大学、大阪府立大学、長浜バイオ大学、奈良県立医科大学）の臨海実習、全国の大学生を対象とした公開臨海実習、愛知学長懇話会主催海洋生物学実習、全国の大学院生を対象とした先端マリンバイオロジー実習、国際マリンバイオロジー実習（参加者：インドネシア、及び名古屋大学留学生、合計13名）を行った。
- 3) 愛知県、三重県、大阪府の高校生を対象とした臨海実習（延べ302名参加）、全国の小中高校生を対象とした日本学術振興会主催「ひらめき☆ときめきサイエンス」の臨海実習を継続実施した（保護者を含む全参加者：20名）。
- 4) 今年度から、研究体験型の実習（リサーチクラークシップ：奈良県立医科大学の学部生2名を2ヶ月半受入）、鳥羽水族館とそのバックヤード見学を開始した。

## 2. 研究

### (1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成

- 1) 平成27年度に世界最先端の次世代半導体研究・開発と科学技術イノベーションを目的として設立した「未来材料・システム研究所」に、「未来エレクトロニクス集積研究センター」(CIRFE)を設置し、28年度から共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。CIRFEでは産官学オールジャパン体制の「GaN研究コンソーシアム」などの仕組みにより、革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫する研究を国内外の力を結集して開始した。
- 2) WPI拠点である「トランスフォーマティブ生命分子研究所」(ITbM)では、合成化学、動植物科学、理論化学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Labにおいて分野融合研究を飛躍的に促進した。その成果は多数の特許出願（平成28年度15件、平成28年度までで74件）や複数のPIグループ間での共著論文発表（平成28年度3編、平成28年度までで11編）という形で結実している。ITbM Research Awardや生命科学分野の国際賞としての岡崎令治・恒子賞の授賞を開始し、受賞者のセミナーを開催した。社会貢献の代表例としては、アフリカの農業に深刻な打撃を与えている寄生植物ストライガの撲滅に貢献する分子「ヨシムラクトン」の市販化がある。これらの優れた取組や成果により、WPI委員会の中間評価を受審し、最高評価であるS評価を受けた。
- 3) 素粒子宇宙起源研究機構（平成22年度設置）では、「基礎理論研究センター」及び「現象解析研究センター」が連携し、国内外のトップ研究者を招いて国際会議（海外招聘14名、計139名参加）を開催するとともに、国際アドバイザーボードからの評価・助言を得た。さらに、国際共同研究を推進するために、韓国ヨンセイ大学物理学・応用物理学研究所及びイスラエルのテルアビブ大学と新たな学術交流協定を締結した（協定：計6機関）。研究成果を、学術誌（137編）、国際会議（63件）等で発表した。同機構の野尻教授が平成28年度 Highly Cited Researcher（引用論文トップ研究者）に選ばれた。
- 4) 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）

に新規に2ユニットを採択し、計4ユニットとした。平成26年度にスタートした2ユニットについて中間評価を実施し、下記の高い実績があることを確認した。

・ユニット代表者の受賞

飯嶋教授：折戸周治賞、森教授：中日文化賞

・世界に向けた研究発信のために開催した国際ワークショップ

飯嶋ユニット：Mini-workshop on D(\*) $\tau$  $\nu$  and related topics (50名参加)

森ユニット：Nagoya International Symposium on Neural Circuit (230名参加)

5) 名古屋 COI 拠点の社会実装を見据えた取組として、自動運転実験実施に向けた全学的な手続きや留意点を定めた「自動運転車両実験に関する取扱規程」を整備し、社会実装を加速するための協力者として「共同研究開発機関」を募集した。大学への積極的な関与を実現する産学協同研究講座及び部門の新規参画を検討している企業等に対し、本学のシーズとの調整を行い、産業技術総合研究所との協同講座をはじめ、4件の新たな講座及び部門を設置した。

6) 研究実績の積み重ね、URA の支援により、CREST (2件)、さきがけ (8件)、特別推進研究 (1件)、新学術領域研究 (1件) 等の研究資金を代表として新たに獲得した。

## (2) 若手研究者の育成

1) 「若手育成プログラム」(YLC = Young Leaders Cultivation Program) 事業に「女性枠」、「一般枠」を設けて広く公募を行うことにより、6名の若手研究者を採用した。平成24年度に採用された YLC-t 教員 (1名) の業績審査を実施し、テニユア職を付与した。YLC 教員、YLC-t 教員を対象とした YLC セミナーを3回開催し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。

2) 「研究大学強化促進事業」を活用し、平成27年度までに採択の若手新分野創成研究ユニット6ユニットに加え、新たに1ユニットを採択した。7つの若手新分野創成研究ユニットのうち、下記の代表的な成果を得た。

・半導体フォトカソード電子源研究開発ユニットの代表である西谷特任講師が起業したベンチャー企業株式会社「Photo electron Soul」の活動が、日本経済新聞、Forbes JAPAN、TechCrunch に掲載された。また、「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー2016」東海・北陸大会において、審査委員特別賞を受賞した。株式会社東レリサーチセンターと、半導体フォトカソード電子ビームによる微細観測の実証及びその事業開発に向けて、共同研究契約を締結した。

3) 「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」により、平成27年度までの4名に新たに4名を加え、計8名に対して海外留学や育成メニュー等の支援を行った。

4) 文部科学省「卓越研究員制度」により2名を助教 (テニユア・トラック教員) として採用し「高等研究院」に所属させた。

## (3) 質の高い研究成果の社会への発信

1) 国際会議支援の一環として国際会議開催支援セミナー (2回、参加者数計95名) を開催した。また、名古屋大学国際会議助成金として18件支援した他、助成金以外で開催する国際会議についても支援を行い、名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。2016年政府観光局発表の統計データ (2015年) で本学の国際会議開

催件数は 104 件であり、全国の会場別で 3 位であった。

- 2) Web サイト「NU Research」を通じて、本学における最先端の特筆すべき研究成果を日本語と英語で発信した（特集記事 10 件、ハイライト論文 1 件）。
- 3) 116 件の研究成果情報を、報道機関に向けて電子メールや FAX で発信するとともに、Web サイト上に掲載した。Web サイトへの掲載にあたっては、すべての研究成果情報を Top ページのスライドするバナーに、「温めると縮む新物質を発見」や「桜島の噴気温度の遠隔測定に成功」等のタイトルとともにイラストを掲載し、わかりやすく発信した。
- 4) アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した「NU Global Challenge ～ Hand-in-Hand with Asia Vol. 1 Thailand ～」を発行し、Web サイト上に公開した。
- 5) 名古屋大学レクチャー「持続可能な社会への道 ―戦後公害の歴史的教訓から」（講演者：大阪市立大学宮本憲一名誉教授、参加者数約 500 名）を実施した。
- 6) 高等研究院では、英語での活動報告となる INSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER Vol.15 を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、岡崎恒子特別教授の巻頭インタビューなどを国際的に発信した。

#### (4) 学術成果による受賞

主な学術成果として、「文化功労者」1 名、「紫綬褒章」2 名、「日本学士院エジンバラ公賞」1 名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞」3 名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）」1 名、「グリーン・サステイナブルケミストリー賞 文部科学大臣賞」1 名、「藤原賞」1 名、「中日文化賞」1 名、「日本学術振興会賞」1 名、「日本学術振興会 育志賞」2 名、「Thomson Reuters Highly Cited Researchers」1 名、「Fellow of the Royal Society of Chemistry」1 名、「防災功労者防災担当大臣表彰」1 名等の受賞があった。

#### (5) 共同利用・共同研究拠点

##### ① 拠点としての取組や成果

- 1) 未来材料・システム研究所は、平成 28 年度から、文部科学省共同利用・共同研究拠点「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として認定された。革新的省エネルギーを実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを俯瞰した共同利用・共同研究を学内外・国内外の研究者とともに推進した。平成 28 年度の共同利用・共同研究 75 件（うち国際共同研究数 2 件）を採択・実施した（共同利用者数延べ 10,485 名）。
- 2) 宇宙地球環境研究所は、国際共同研究 23 件、ISEE International Joint Research Program 6 件、国際ワークショップ 3 件、一般共同研究 95 件、奨励共同研究 5 件、研究集会 53 件、計算機利用共同研究 28 件、データベース作成共同研究 10 件、加速器質量分析装置等利用(共同利用)21 件、加速器質量分析装置等利用(委託測定) 9 件の研究を推進した。その際、宇宙科学と地球科学の融合を通じた新たな科学の創成を推進するため、「太陽活動の気候影響」、「雲・エアロゾル過程」、「大気プラズマ結合過程」、「宇宙地球環境変動予測」を融合プロジェクトとして設定し、分野

を超えた共同研究の拡大につとめた。

また、国際共同研究の拡大の一環として国内から6名、国外から9名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。さらに、組織整備外国人教員の枠でアメリカ、オーストラリア、カナダ、フィンランドから、3ヶ月の滞在を基本として5名の外国人教員を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。共同研究の成果をまとめた学術論文を133編出版した。

- 3) 情報基盤センターは、「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動において、ネットワーク型拠点の特徴を生かした学際分野研究の活性化を進めるため、大規模データ・大容量ネットワーク利用課題について、以下の名古屋大学独自の資源提供を行った:(1) ランダムアクセスに優れたSSDを含む大規模ストレージシステム、(2) 最大40GBASEの接続とSINET L2VPNを利用したネットワーク接続、(3) 遠隔利用可能な高精細可視化システム。

JHPCN 萌芽課題としての連携、及び他分野との連携・協力体制の構築を目的として、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を宇宙地球環境研究所と連携して実施し、学際共同研究を推進するとともに、スーパーコンピュータの利用技術高度化と計算科学分野の幅広い学術研究支援を行った。

スーパーコンピュータの産業利用による地域イノベーション創出のため、民間利用サービス(公開制度、及び非公開制度)の課題公募と利用説明会の実施、及び非公開制度を中心とする審査制度の改善を行った。

## ②研究所等独自の取組や成果

- 1) 未来材料・システム研究所は、以下の取組を実施し成果をあげた。

### ①未来材料・システム研究所の取組

・文部科学省6大学連携プロジェクト「ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を開始し、主幹校を務めた。

・文部科学省ナノプラットフォーム事業の「微細構造解析プラットフォーム」と「微細加工プラットフォーム」を引き続き推進し、ナノテクノロジーに関する多数の技術支援を行った。

・多くの大型予算を獲得し、研究プロジェクトを推進した。(外部資金獲得額3,073,920千円、研究員受入数8名(内2名転出)、共同研究論文執筆数391編)

### ②未来エレクトロニクス集積研究センター(CIRFE)の取組

・平成27年10月に設立されたGaN研究コンソーシアムと連携して、GaN研究をオールジャパンで推進する体制を構築した。

・文部科学省の「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」プロジェクトを開始した。

・「トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門」を設置するとともに、「産総研・名大 窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」、「NIMS・名大 GaN 評価基盤研究ラボラトリ - 天野・小出共同研究ラボ -」、「トヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」、「デンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」を設置し、連携研究を推進した。

・外国人教員4名(特任)外国人研究員3名(客員)を採用した。

- ・クロスアポイント教員を任用した（受入6名、派遣2名）。
- ・GaNデバイス研究の拠点としてクリーンルームの建設を開始した。

2) 宇宙地球環境研究所は、共同利用・共同研究拠点としての企画ではなく、独自の取組として以下の研究等を推進して成果をあげた。なお、本研究所は、研究領域の特性により国内外のグループ及び研究機関との連携により研究を推進することが多く、その中心的役割を果たした。

①機関研究組織との連携：JAXA 宇宙科学研究所と連携拠点協定を結び、平成28年に打ち上げられたジオスペース探査衛星「あらせ（ERG）」のデータ解析環境をコミュニティに提供する ERG サイエンスセンターを組織し、運用した。加えて、自然科学研究機構国立天文台とは太陽観測衛星「ひので」のための「ひのでサイエンスセンター」を、また、情報・システム研究機構国立極地研究所とは太陽地球システムの地上観測メタデータベースを整備する「超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究（IUGONET）」プロジェクトをそれぞれ協力して進めた。

②大型外部資金を活用した全国プロジェクトの推進：新学術領域研究「太陽地球圏環境予測（PSTEP プロジェクト）」の拠点組織として、太陽物理学・地球電磁気学・気候学・社会システム工学などの融合による学際研究を全国プロジェクトとして推進した。また、特別推進研究「地上多点ネットワーク観測による内部磁気圏の粒子・波動の変動メカニズムの研究（PWING プロジェクト）」をその代表機関として開始した。

③国際共同研究の拠点としての役割：国際科学会議（ICSU）の太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）が推進する国際共同研究計画 Variability of the Sun and Its Terrestrial Impact（VarSITI）の中核機関としての役割を果たした。すなわち、国際連携研究センターを所内に組織し、多数の外国人教員・研究員の受入、国際研究集会の開催、国際共同研究などを積極的に実施した。

3) 情報基盤センターは、データサイエンス分野の研究者を支援し、学際分野の共同研究をさらに推進するため、ワーキンググループを立ち上げ、データサイエンス支援サービス利用規程の変更を行った。

データサイエンス専用の 512TB 級のファイルシステムを導入し、大規模データの蓄積とデータベースを利用する際のシステム実装の支援を行った。データサイエンスを通じた異分野融合・新分野創成に向けて、「第1回データサイエンス支援サービスシンポジウム」を開催した。

新規利用者拡大とスーパーコンピュータシステムの利用促進のため FX100 システムを利用した並列プログラミング講習会を実施した。

国際共同研究や人材交流を推進するため、高性能計算に関する共同研究契約を台湾の国家理論科学研究センター、及び国立中央大学と締結した。

### 3. 国際交流・産学連携・社会連携

#### (1) 国際交流活動

1) スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な実施により、全学生に占める外国人留学生の割合は 9.4 %、日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合

は 2.1 %、大学間協定に基づく交流数(派遣/受入)は 613 名/ 558 名、外国人教員数は 131 名、英語による授業科目数は 1,775 科目、ジョイント・ディグリーのユニット数は 5 ユニット、NU-OTI による海外派遣者数は 491 名(事前の「安全・危機管理オリエンテーション」を受講し、大学の支援を受けて派遣された学生数)であった。

- 2) 5 研究科(法学、医学、生命農学、国際開発、環境学)がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院が、ウズベキスタン、フィリピン、ラオスにサテライトキャンパスを新規に設置し、計 7 カ国(上記に加えてベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー)で、合計 16 名の国家中枢人材を学生として受け入れた(在籍学生総数 30 名)。特に環境学研究科がモンゴルサテライトキャンパスにおいて新たにプログラムの提供を開始した。
- 3) 「国立大学改革強化推進事業」による国際化に関する事業を、愛知教育大学・三重大学に加え、岐阜大学の参加により、4 大学連携にスケールアップさせた。
- 4) 留学生向けに「短期日本語プログラム」(NUSTEP)を今年度は 2 回開催した。第 1 回は 4 大学から 21 名、第 2 回は 12 大学から 30 名の参加があった。
- 5) 体制整備として、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタンの法律に基づいた就業ルール及び労働契約書について調査、策定を進め、とりわけカンボジアでは、就業ルール及び労働契約書を制定し、海外拠点スタッフの現地雇用を開始した。
- 6) 研究科独自の主な取組として次の内容を実施し、教育研究での国際交流を促進した。

(経済学研究科)

グローバル人材育成プログラムとして「クリエイティブ・コミュニケーション」科目の開講、協定大学の博士学位未取得教員の高度専門人枠での博士後期課程への受入れ

(工学研究科)

日米協働教育プログラム(JUACEP)によるワークショップ及びセミナーの実施

(環境学研究科)

国際環境人材育成のための ASEAN リサーチ・インターン・シップ・プログラムの実施

## (2) 産学連携・社会連携活動

- 1) 大学発ベンチャー支援を軸とし、東海地区の産学連携の発展を目指した「東海地区産学連携大学コンソーシアム」を設立した(名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学の 5 大学)。
- 2) オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として、GaN 研究コンソーシアムのオープンイノベーション体制の構築、また、産業技術総合研究所(AIST)及び物質・材料研究機構(NIMS)との覚書締結を通じた産学協同研究部門の設置により、体制の整備を行い、クロスアポイント制度により研究者 2 名(宇治原徹教授(AIST)・天野浩教授(NIMS))を派遣した。
- 3) 「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンド」の運営に連動して、大学発ベンチャー起業を促進するための「スタートアップ準備資金」の公募・審査を

実施する「ギャップファンド委員会」を設立し、平成 28 年度分 10 件、平成 29 年度分 9 件の参加 5 大学の研究室へのスタートアップ準備資金の配分を決定した。

- 4) インキュベーション施設へのベンチャー企業誘致を促進し、新たに 1 社を受け入れ (計 3 社)、ベンチャー起業間近の教員を 4 名受け入れた。
- 5) 地域の科学館・博物館・図書館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」(26 機関) の運営を継続し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2016」(参加者数延べ約 25 万名)、及び「あいちサイエンスフェスティバル 2016」(参加者数延べ約 8 万 5 千名) を開催した。
- 6) 防災、減災に関する教育、人材育成等について、減災館における様々な継続的企画を通じて、自治体・企業・NGO との連携による「防災・減災カレッジ」の開催(前期・後期、参加者数 2,163 名)、「防災アカデミー」(10 回、参加者数 855 名)、「げんさいカフェ」(12 回、参加者数 720 名) の開催、企業・自治体の若手技術者向けセミナー(ESPER) の開催(12 回、参加者数 150 名)、企業、自治体からの受託研究員を受入れ(38 名受入)、自治体防災担当職員向けの研修(参加者数 70 名) 等の取組を行った。

#### 4. 附属病院

##### (1) 教育・研究

- 1) 質の高い医療人育成のための取組として、医療の質向上と患者の安全を担う医師養成を目的とした「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム(平成 27 年度開始)」を推進した。その結果、医療界・産業界の協力の下に前年度(16 名)を上回る 25 名(メインコース 20 名、インテンシブコース 5 名)の修了者を輩出した。また、クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータ等を活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の多職種にわたる医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを継続実施した。

- ・日本救急医学会 ICLS 講習会
- ・腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションセミナー
- ・腹腔鏡下腹壁癒痕ヘルニア修復術ハンズオンセミナー
- ・名古屋ヘルニアアカデミー
- ・腹部エコーハンズオンレクチャー

その結果、センター総利用延べ人数は 17,964 名となった。また、本学医学部学生の臨床実習において、VR シミュレータによる内視鏡手術、ロボット支援手術教育を実施しているほか、県内他大学の外科臨床実習を同センターで実施し、他大学教員とセンター教員が共同で指導に当たった。同センターに手術機器のギャラリーを設置し、内視鏡手術やヘルニア手術の発展の歴史に関する資料を実際の機材とともに新たに展示した。

- 2) 献体を用いた医師向けの外科実技トレーニングコースを本格的に開始し、33 名が受講した。
- 3) 地域の看護師や看護学生等を対象とした育成のための取組として、卒後臨床研修・キャリア形成支援センター看護キャリア支援室活動を推進し、以下のキャリア形成・促進のためのセミナー等を継続実施した。

1. 附属病院看護部との連携によるセミナー

・看護師対象キャリア支援相談（年間適宜、延べ人数8名）

・認定看護師教育課程5分野

（訪問看護、皮膚・排泄ケア、救急看護、感染管理・嚥下看護）の研修（計8名）

2. 医学部保健学科・附属病院看護部・看護キャリア支援室との連携によるセミナー

・講義・演習指導（年間12件）

（看護キャリア支援室主催研修における保健学科からの講義（4名）、看護キャリア支援室から保健学科への講義（2名））

・合同FD・SDとしての看護連携型ユニフィケーション（年9回）

・医学部保健学科・附属病院看護部・看護キャリア支援室合同FD（年1回、57名）

3. 看護キャリア支援室単独による研修

・看護管理研修プライマリ研修コース（全17回、受講者40名）

・看護管理研修セカンダリ研修（全18回、受講者25名）

・スタッフ向けのキャリア支援研修（全2回、187名）

4) 新たに、認定看護管理者研修ファーストレベル（全38回、受講者43名）、副看護部長研修（400床以下の病院を対象、受講者20名）、地域の看護管理者に求められる人材マネジメント能力セミナー（訪問看護管理者対象、受講者12名）を実施した。

5) 研究の質を向上するための取組として、厚生労働省が認定する倫理審査委員会の認定を取得した。また、倫理審査を受けるための電子申請システム導入以前に実施許可された紙ベースによる研究データを電子化し、臨床研究に関する文書の電子化と一元管理が可能となるシステムを完成させた。これにより、年次ごとの臨床研究課題の報告と管理が電子的に実施でき、法令等を遵守するための仕組みと事務作業の省力化を実現した。さらに、新たに設置した臨床研究品質管理責任者制度による認証（58名）、先端医療・臨床研究支援センターのデータ品質管理部門（データセンター）の入退室管理、サーバへのアクセス制限等のセキュリティシステムの導入等、臨床研究の独立性と信頼性を担保する仕組みを構築した。

6) 中部地方の大学・研究機関が連携して機能的・効率的に臨床研究を推進するため、中部先端医療開発円環コンソーシアムをNPO法人とした。これにより、連携機関間の臨床研究の承認が一元化できる等、連携の仕組みと支援体制が強化された。

7) 新たに国際的な医療人育成事業として、ベトナム・ホーチミン医科薬科大学との覚書に基づきベトナム人医師2名の研修受け入れ、日本人医師1名の派遣を行った。また、高度な内視鏡教育及び病理医の育成を目的として、ベトナムに17名、タイに27名の医師を派遣、ベトナムから8名、タイから15名の医療関係者を受け入れた。さらに、ミャンマーに7名、ラオスに7名、カンボジアに6名の医師を派遣し、ミャンマーから15名、ラオスから2名、カンボジアから2名の医療関係者を受け入れ、内視鏡教育を拡大した。

(2) 診療

1) 質の高い医療の提供のために、国際的な医療評価機関 JCI の基準に沿ったマニュ



アルの作成・改訂を推進し、新たに 29 件の作成・改訂と 5 件の英文化を実施した。また、各部署ごとに医療の質の指標（クオリティ・インディケータ）を設定した。これにより、診療の質向上の部署ごとの具体的目標設定が可能となった。

- 2) 新たに、心臓移植を目的とした重症心不全治療センターを設置するとともに、心臓移植実施施設認定を取得した。また、新基準の造血細胞移植施設認定の取得のため、造血幹細胞移植コーディネーターを選出し、講習会を受講させた。
- 3) 外国人患者の受入体制整備のため、病診連携室を通じた受入先の調整等、学内における患者対応フローのルールを新たに作成した。これにより、海外より 5 名の患者受入依頼があり 2 名を受け入れた。

### (3) 運営

- 1) 継続的・安定的な病院運営のための外部評価として、日本版医療 MB 賞クオリティクラブ（Japan Healthcare Quality Club）のプロフィール認証を取得し、これにより、継続的な病院経営の質向上が図られる仕組みを導入した。
- 2) 管理運営体制の整備として、病院整備プラン策定 WG を設置し、透析室の拡張を決定した。また、第 7 次病院総合情報システムの入札を行い、平成 30 年 1 月稼働に向けてシステムの詳細設計を開始した。さらに、「小児医療センター（仮称）」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について検討を開始した。また、個人情報保護に関する対応として以下を実施した。
  - ・全職員を対象とした医療安全関係の研修に個人情報保護に関する研修を組み入れるとともに職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）の個人情報保護研修を実施し、3,722 名が受講した。
  - ・個人情報保護に関する院内監査を 1 回、63 部署に対して実施し、適正な管理方法の徹底を図った。
  - ・個人情報の保有状況に関する調査を 2 回実施し、現状把握とさらなる個人情報保護ルールの周知を図った。
- 3) 地域連携強化に向けた取組として、地域包括医療連携センター主催で、多職種連携のための症例検討及び教育企画を月 1 回実施し、延べ 526 名が参加した。また、愛知県内の包括医療費支払制度（DPC）医療機関の協力のもとに収集した DPC データの分析を行い、地域医療のための研修会を開催し、その解析結果を報告した（参加者 113 名）。名古屋通信病院との地域包括医療連携モデル事業において、連携強化を図るため通信病院に設置した地域包括医療連携センターに医師 1 名、理学療法士 1 名を増員し、名大病院から通信病院へ 76 名の患者を紹介した。
- 4) 診療科等ヒアリングにおいて、病院管理会計システム（HOMAS2）による分析結果を各診療科に示すことにより、診療の効率化等を働きかけた。
- 5) 中央診療棟 B 竣工後における中央診療棟 A のスペース有効利用を目的として、病院整備プランの中間まとめを行った。

### 5. 附属学校

#### (1) グローバル化を見据えた教育内容の高度化

- 1) 文部科学省指定「スーパー・グローバル・ハイスクール」事業の 2 年次の研究に取り組み、研究成果発表会「『自立した学習者』を育てる協同的探究学習」を開

催し、アクティブラーニングの実践例である「協同的探究学習」についての研究成果を報告した。

- 2) 研究開発指定「スーパー・サイエンス・ハイスクール」3期目の指定を受け、研究主題「『イノベーション・サイエンス』を目指す人材育成～中高大接続によるカリキュラム開発と実践」の研究に取り組んだ。
- 3) 全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局校として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、「中高一貫校における『自立した学習者』の育成」を主題に全国大会を主催した。
- 4) 新モンゴル高等学校、ノースカロライナ州チャペルヒル地区の高校2校の生徒と協同でSGH課題研究（水質・大気調査、人権・平和問題）に取り組んだ。ノースカロライナ州イーストチャペルヒル高等学校と姉妹校協定を締結した。
- 5) TGUとの共同プログラムとしてグローバルディスカッションを開催した。また、IMPACT10X10X10(UN-Women)の事業の一環として、「UK-JAPAN SCIENCE WORKSHOPS in NAGOYA 2016」を開催し、国内4校、英国7校から合計32名の女子生徒が参加した。
- 6) 外務省の実施する対日理解促進交流プログラム(KAKEHASHI Project)の受託を受け、附属学校高校生23名を米国テキサス州へ引率し現地高校との交流を実施した。
- 7) 日本物理学会第12回・13回Jr.セッション、第10回高校生理科研究発表会、あいち科学の甲子園ジュニア2016トライアルステージ、名古屋市科学館科学創作コンクール理科自由研究部門、数学オリンピック等で生徒が優秀な成績を修めた。

## (2) 高大連携及び地域連携の推進

- 1) 入学者選抜・高大接続改革を検討する「教育基盤連携本部」に附属学校が協力する体制を整え、同本部アドミッション部門との会合を実施した。
- 2) 教育学部附属学校協議会を2回開催し、附属学校の取組全般、及び役割・機能について協議検討を行った。
- 3) 教養教育院と連携し、附属学校の高校生が名古屋大学の全学教育科目「基礎セミナー」及び英語による全学教育科目「Studium Generale」を受講した。受講可能な全学教育科目の拡大に向けて、受講生と担当教員を対象にアンケートを実施した。また高大連携教育プログラム（短期集中型）として、附属学校生を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を継続実施した。
- 4) 教育発達科学研究科高大接続研究センター主催による「学びの杜・学術コース」において、SSH企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を共同で継続開催した。さらに、人文学探究講座・コンピュータ活用探究講座・人間発達科学探究講座・地域包括ケア探究講座・インフラ工学探究講座を継続開催した。
- 5) 「高大接続研究センター」と連携し、新モンゴル高校の生徒1名、教員2名を約2か月附属学校に受け入れ、生活環境と学習環境への適応力調査やモンゴルと日本の教育課程の比較を実施した。
- 6) 名古屋市教育委員会と新たな人事交流協定を確定した。また、研修場所としての附属学校の活用に関する愛知県教育委員会からの依頼に応じることを決定した。

- 7) 見付学区の見付防災会と協力して名古屋大学防災訓練時に避難訓練を実施した。附属学校体育館が学区の避難所に指定されているため、防災訓練時に炊き出しを行うなど、近隣住民の避難を想定した参集訓練を実施した。

## II 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 戦略的資源配分

- 1) 学内資源の戦略的再配分を行うため、総長管理定員に措置期限のない「特種」区分を設け、新設の情報学部・情報学研究科担当教員2名分の措置を決定した。また、総長管理定員を新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター等に措置した。
- 2) 教育研究の国際化推進のため、ジョイント・ディグリープログラムのための「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」(1名)、アカデミック・ライティング教育部門(1名)、共同利用・共同研究拠点「宇宙地球環境研究所」(5名)等に、外国人教員を新たに38名採用した(ジョイント・ディグリーのパートナー大学教員を含めて計218名、平成25年度97名の2倍)。
- 3) 若手教員の採用を促進するため、本学独自の若手育成プログラム「YLC」により7名(うち女性1名)、テニユア・トラック制度(14部局)により21名採用した(計54名)。給与制度においては、テニユア・トラック教員も含めた承継枠の新規採用教員105名の他、月給制から年俸制への移行を含めて、全体で324名に年俸制を適用した(年俸制適用教員1,097名)。
- 4) 戦略的資源配分のエビデンスに基づく施策立案のため、総長の統括のもとIR本部を設置し、教員の教育負担、研究費獲得、研究成果等のデータ収集・分析・施策検討を進めた。

#### (2) 学内組織の継続的な見直し

- 1) 研究教育組織のミッション再定義に基づく組織改編案をまとめ、大学設置・学校法人審議会に、意見伺い、並びに事前伺いを提出し、下記の組織改編が認可された。
  - ・情報学を幅広く学び、人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる融合型人材の育成を目指す「情報学部・情報学研究科」の設置
  - ・工学の学部と研究科での教育の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による再編
  - ・人文学分野の結集による世界的拠点の形成を目指し、文学・国際言語文化・国際開発各研究科の再編による「人文学研究科」の設置
- 2) 現代社会の課題に関する分野融合的な研究を推進するため、人文・社会科学系を中心とする新たな価値創造のための「アジア共創教育研究機構」の設置準備を進めた。
- 3) 国際的視野をもった博士人材を育成するため、理学研究科に英国エディンバラ大学とのジョイント・ディグリープログラム(JDP)を実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」を開設して1名を受け入れ、医学系研究科に

スウェーデン国ルンド大学との JDP を実施する「名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻」について大学設置・学校法人審議会に意見伺いを提出し、開設が認可された。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用

- 1) 組織の見直し、大学のあり方等について、経営協議会（年4回開催）の学外委員から意見を聴取し、大学の管理運営に活かした。また、第2回「TGU Symposium in Nagoya 2017～指定国立大学を目指して～」を開催し、フライブルク大学副学長等の外国人評価委員3名を含むインターナショナル・ボードから評価と助言を得た。
- 2) 学生教職員を海外へ派遣する際の危機管理体制の整備・充実に向けた指導・助言を受けるため、リスク管理担当参事を委嘱した。
- 3) 資金運用に関連して、財務戦略会議（外部有識者3名を含む）及び資金管理タスクフォース委員会（外部委員2名を含む）において、運用商品の検討及び資金運用を安全かつ効率的に行う組織体制、管理体制の検討を開始し、資金管理タスクフォース委員会において、長期運用に関する金利状況や経済動向を分析し、運用した（運用額300,000千円）。

(4) 男女共同参画の推進

- 1) 国際連合本部での「HeForShe 大学版ジェンダー平等報告書」の記念式典に、総長が世界の主要10大学長の一人として出席して取組みを発表するとともに、HeForShe を推進する国際企業 PwC Japan と共にセミナー「ダイバーシティと女性のリーダーシップの促進」を開催した（635名参加）。
- 2) 女性教員比率を前年度の17.4%から17.9%に上昇させ、また、女性管理職を前年度比2名増の19名に増加させた。
- 3) 文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携して討論会を実施し（138名参加）、成果をまとめた冊子を関係機関に配布した。
- 4) 本学の女性リーダー育成支援の取組を推進するために、名古屋大学特定基金「女性リーダー育成支援事業」を設立した。

(5) 職務能力開発向上への取組

- 1) 職員の能力向上のため、基本研修（階層別研修）8種類（146名受講）、キャリアアップ研修6種類（347名受講）、語学研修6種類（231名受講）、自主企画研修（4型40件）等を継続実施した。新たに、職員の英語技能向上（TOEIC対策）を目的とした研修を実施した（レベル別、20名受講）。また、自主企画研修の研鑽グループ型では、教務系の係長主催のPBL型研修を実施するとともに、インタビュー調査・他大学調査も含めた人材育成方策の検討を行った。
- 2) 事務系職員の国際化推進のため、近隣の愛知県公立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学からも参加者を募って短期海外研修を実施し、ベトナム（7名うち本学4名）、フィリピン（5名うち本学3名）、カンボジア（7名うち本学4名）、インドネシア（3名）に約1週間、ドイツ（1名）に約2週間、カンボジア（1名）に約3週間派遣した。さらに、本学独自の視察及び実務研修として、イギリス（1名）、オーストラリア（3名）へ派遣した。

- 3) 特定分野の専門職やグローバル人材の育成のため、Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ、日本学術振興会（JSPS）北京研究連絡センター国際協力員として中国、JSPS ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ、在上海日本国総領事館副領事として中国へ各1名（計4名）を派遣した。
  - 4) 全学技術センターの職員の能力の向上を図るため、環境安全に関する資格（第一種衛生管理者など8種）取得支援（10名取得）、専門技術研修・マネジメント研修・ヒューマンエラー防止研修（69名参加）等を実施したほか、北海道大学と人材交流育成事業として実習・研修を実施した（北海道大学3名、名古屋大学1名参加）。さらに、全国研究会（機器・分析技術研究会）を開催し（58機関、355名参加；海外4大学11名含む）、関連の情報交換と技術向上、国際交流を図った。
  - 5) 施設担当職員の能力開発・向上を図るため、施設担当職員研修会（中堅クラス、72名参加）、大学施設マネジメント研究会（230名参加）、公共施設マネジメント研究会（91名参加）、名古屋大学エネルギーマネジメント研究会・検討会（160名参加）を実施した。さらに、東海北陸ブロックの施設担当職員研修会及び技術系セミナー（5種類、計229名参加）を実施し、他大学の参加者からも高い評価を得た。加えて、国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会等の研修会に職員を参加させ、能力の開発・向上を図った（8種類、43名参加）。
- (6) 業務運営の効率化
- 1) 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化、共用情報フォルダの運用マニュアル策定等による業務の効率化等、17件の業務改善を実施した。
  - 2) 施設整備における標準仕様の一部について、コスト削減・抑制、メンテナンス性向上、フレキシビリティ向上、バリアフリー対応、省エネ対策等のため、独自の標準仕様を作成した。また、業務の効率化及びユーザー要望に応じるため、イメージしやすい標準的な建築平面図を作成した。そして、契約、設計、施工の業務手順を標準化したうえで、施設整備マニュアルを作成した。さらに、マニュアルを逐次更新できる体制を構築した。繰り返しミスを防ぎ、リスクを軽減するため、事故歴等をデータベース化して運用した。環境安全関係支援業務強化に必要な資格の取得のための講習会を開催し（10名が資格取得）、ドラフト検査業務を内製化した。
- (7) データに基づく大学運営とガバナンス改革への取組み
- 1) データに基づいて運営、施策を進めるために、IR本部（本部長、総長）を設置し、教育・研究における教員の研究成果、教育目標達成度、学位授与数に関する10年間の分析や、分野別の研究資金獲得状況の分析を通して、執行部の意思決定に資するデータ、ファクトシートの作成に着手した。
  - 2) 新たなガバナンス体制について、経営協議会での外部委員からの意見、海外主要大学でのガバナンス・大学運営に関する現地視察、情報収集、さらにベンチマーキングを通して、将来のガバナンス体制の改革案を検討し、その結果を指定国立大学構想調書に反映させた。
2. 財務内容の改善

#### (1) 外部資金の獲得

- 1) リサーチ・アドミニストレーター (URA) の制度を改革し、教員、事務 (技術) 職員と並んだ第3の職種「リサーチ・アドミニストレーター (URA)」として明確に位置付けた (それまでは、URA は特任教員、研究員としていた)。大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たに、「戦略的創造研究推進事業」(CREST 2件、さきがけ8件、ACT-I 3件、ALCA 1件、社会技術研究開発1件) を獲得し、受託研究 621 件、8,468,620 千円、共同研究 749 件、2,851,012 千円の成果を得た。
- 2) 競争的資金獲得のインセンティブシステムの検証結果を反映し、申請率及び採択率向上につなげるため、従来の単独段階制から合算比例制を採用することで、獲得教員の大学への貢献度が判断しやすい評価基準に改善した。これらの取組等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、間接経費獲得額も増加した (対前年度増加額: 542,498 千円)。

#### (2) 附属病院自己収入の確保

- 1) 病院の収支の改善を目的として、第二手術室において未稼働であった3列について、看護師3名を配置のうえ有効利用することにより麻酔科管理列の増列 (64 列 → 67 列) を実現し、手術件数を増加させた (対前年度比 165 件増)。
- 2) また、後発医薬品への切り替えを促進し、後発医薬品使用率 (数量ベース) を前年度実績 (平成 26 年 10 月 ~ 平成 27 年 9 月) の 47.6 % から 71.8 % まで引き上げた。

#### (3) 自己収入増加への取組

- 1) 名古屋大学基金に、目的指定の特定基金として「青色 LED・未来材料研究支援事業」、「アジア法律家育成支援事業」等の8支援事業を開設した。基金 Web サイトをリニューアルし、寄附金の受入方法として複数の決済方法が可能なマルチ決済システムを導入した。また、基金収入を増やすために東京地区担当のファンドレイザー1名と基金推進アドバイザー1名を配置した。
- 2) 坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社の株式の寄附 (時価評価額 6,815,610 千円相当) を受け、給付型奨学金の「ホシザキ奨学金」を創設した。
- 3) 本格的な産学連携に基づく指定共同研究について制度を整え、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」における指定共同研究契約を締結した。

#### (4) 経費の節減

- 1) 施設計画のアクションプランによる高効率空調設備への更新、照明設備の LED 化と、省エネ・節電実行計画に基づく個々の活動により消費電力の低減を実施し、経費 12,703 千円を削減した。
- 2) 新財務会計システムを導入し、個々の教職員がリアルタイムで予算の執行状況を把握できるようにした。同システムの導入に伴い、検収センターの業務フローを見直し4名分の人員削減を実施した。
- 3) 文部科学省の「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択され、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金 (800,000 千円)、地域産学官連携科学技術振興事業費 (200,000 千円) の多様な財源を確保し、「環境調和型循環・再生社会の持

続的發展を実現する施設として、学内の同用途の基準建物の年間一次エネルギー消費原単位より 20 % 以上削減する建物の整備」に着手した。

#### (5) 効率的な施設管理

- 1) 文部科学省の先端研究基盤共用促進事業に採択され、4 部局で保有する設備・機器の共用化を進めるとともに、共用設備の実績集計や経理手続きを行う「設備・機器共用システム」を整備・改良し、共用設備 209 台を同システムにより運用した。
- 2) 「総合的な中長期施設マネジメント計画」の施策として、おもに以下の事項を推進した。
  - ・全学的なスペースチャージ制度の導入について 23 部局の意見を聴取し、その結果をもとに、今後必要となる修繕費を算定し、費用確保策の検討に着手した。
  - ・未来材料・システム研究所による「環境調和型循環・再生社会の持続的発展を実現する施設整備事業」(工学系の実験研究棟 2,970 m<sup>2</sup>、総合研究棟 5,730 m<sup>2</sup>)に伴い、経年 44 年となる共同教育研究施設等 6 棟(約 7,400 m<sup>2</sup>)を取り壊し除却した。
  - ・全学共用教育研究スペースを新たに 2,737 m<sup>2</sup>、43 室確保し、競争的資金等によるプロジェクト研究に配分した。
  - ・執行部裁量スペースを新たに 458 m<sup>2</sup>、9 室確保し、「未来エレクトロニクス集積研究センター」が招聘した外国人研究者等に配分した。
  - ・会議室・講義室一覧を公表して部局相互間での有効活用を促し、稼働率を平成 22 年度 49.1 % から平成 27 年度 65.3 % (平成 28 年度調査) に改善した。国立大学法人講義室平均稼働率 52.4 % (平成 26 年度実績) と比較して高い稼働率を維持している。

#### (6) 安定的な資金運用

- 1) 資金管理タスクフォース委員会(外部委員 2 名含む)において、長期運用の金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し適切な金融商品を選定し運用した(運用額 300,000 千円、利息額 2,052 千円)。
- 2) 1 年未満の短期運用について、引き続き本学が基幹大学となり、東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク(8 大学)に北陸地区 4 大学を加え、共同資金運用を行った結果、運用額 52,470,000 千円、利息額 3,673 千円の成果を得た。

### 3. 自己点検・評価及び情報提供

#### (1) 自己点検・評価の継続的な取組

- 1) 第 2 期中期目標期間の自己点検・評価を行い、当結果を、「実績報告書」及び「達成状況報告書」として取りまとめた。
- 2) 各研究科等において、第 2 期中期目標期間における自己点検を実施し、当該結果を法人評価における教育研究評価のための「現況調査表」として取りまとめた。また、研究業績について学内ピアレビューを行い、「分野別の優れた研究業績(SS・S)」を選定した。
- 3) 第 2 回「TGU Symposium in Nagoya 2017 ～指定国立大学を目指して～」を開催し、フライブルク大学副学長等の外国人評価委員 3 名を含む国際ショナル・ボードから評価と助言を得た。

## (2) 情報公開・発信の促進

- 1) Web サイト上での研究成果のプレスリリース手順を改善し、優れた研究成果の発信数を増やした(116件)。受験生向け Web サイトに学生目線での記事を随時掲載し、受験生に向けて大学を PR した(記事掲載数 109 件)。さらに、英語の Web サイトのトップページ、研究成果情報、留学希望者に向けたページをリニューアルし、利便性を高めた。Web サイトのトップページには大学でのイベント情報も掲載した(680 件)。加えて、「財務レポート 2016」、「総合的な中長期マネジメント計画書」を作成し、Web サイトで公表した。これらの改善により、Web サイト年間閲覧数は 230 万回以上となった。
- 2) 定例記者会見を実施したことにより、本学の意欲的な活動や成果に関する新聞掲載が 1,010 件となった。
- 3) 大学見学の申込みに対し積極的に受入れを行い、高校生、中学生、その保護者等に向けて大学広報を行った(オープンキャンパスを除いた大学見学受入数 71 件、5,001 名)。また、学部、研究科の設置や改組に併せて、大学紹介ビデオを改訂した。
- 4) オープンキャンパスを実施し、全国各地から 12,825 名の参加を得た。

## (3) 公開講座等の実施

- 1) 「クリスマス・レクチャー」は英国王立研究所が毎年 12 月に、ロンドンで開催している青少年向けの科学実験講座である。「電磁気学の父」と呼ばれたマイケル・ファラデーらが科学の面白さを子供たちに伝えようと 1825 年に初めて開催し、取り上げるテーマは数学、化学、生物から天文、植物、コンピューターと多彩であり、最先端の科学をわかりやすく紹介している。日本での開催は 1990 年に始まり、本学では第 26 回目として「英国科学実験講座クリスマスレクチャー 2016」を開催した(参加者 1,008 名)。
- 2) 本学の研究成果の社会還元のため、名大カフェ(4 回、参加者計 140 名)、名大研究室の扉 in 河合塾(6 回、参加者計 689 名)、オープンレクチャー 2017(1 回、参加者 246 名)、名古屋大学レクチャー(参加者約 500 名)を実施した。
- 3) 地域の科学館・博物館・図書館、大学等(26 機関)と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を運営し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2016」及び「あいちサイエンスフェスティバル 2016」を開催し、関連して、名古屋市鶴舞中央図書館及び安城市中央図書館における公開講座(参加者 176 名)、「名古屋大学出前授業 in 豊橋 2016」(参加者 365 名)を実施した。

## 4. その他の業務運営

### (1) 災害対策への取組

- 1) 全学防災訓練として、熊本地震を踏まえて、早朝での災害対策本部時間外参集訓練を初めて実施した。
- 2) 「家具安全対策ガイドライン」及び「実験機器地震対策ガイドライン」に基づき、建物や機器の状況に応じた対策の方針を提案し、さらに対策実施事例の蓄積、それらに基づいて具体的な対策方法をまとめたマニュアルの作成などを行った。
- 3) 高濃度 PCB 廃棄物(25,643kg)の処理を行った(処理費用 713,000 千円)。



- 4) 「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」により、全学教育棟周辺の段差解消と自動ドア設置等の整備を実施した（8件、43,890千円）。この取組は優良な事例としてマスコミに取り上げられた。
- 5) 構成員の環境安全衛生の意識、知識の向上のため、「安全教育ガイドライン」に沿った教材（一般安全や化学物質、高圧ガス、電気安全など13種類）を作成し、環境安全衛生管理室のWebサイトに掲載すると共に、一般安全教育の教材などを英語化した。作成した教材を活用して、「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」等の講習会を開催した（延べ1,013名が受講）。
- 6) 解体予定の建物（共同教育研究施設及び実験棟）を活用し、化学物質の燃焼実験や、実火災に伴う煙の発生・流動実験等を実施した（延べ10回、約90名が参加）。同建物を名古屋市内の消防署に開放し、消防隊の訓練の場として提供し地域消防との連携を深めた。

## (2) 施設整備の推進

最先端医療機能強化拠点病院I期工事として、機能強化棟を新営し、医療施設を充実させた。加えて、建築に着手した「アイソトープ総合センター（RI実験施設）（平成29年度竣工予定）、実験研究棟（工学系）等の建築進捗を管理した。

## (3) 省エネルギーの推進

- 1) 施設計画のアクションプランによる高効率空調設備への更新、照明設備のLED化と、省エネ・節電実行計画に基づく個々の活動により、消費電力の低減を実施し、経費12,703千円を削減した。
- 2) 省エネルギー推進経費を活用して、体育館、研究棟階段、博物館、講義室の照明をLED化することにより、光熱費を565千円縮減した。
- 3) エネルギー消費削減に向けた取組として、前年よりエネルギーが削減出来た部局にインセンティブを与えるシステムを導入した。

## (4) 法令遵守と危機管理対策

- 1) ハラスメント防止策として、研修を実施し（教職員606名、学生3,974名、附属学校生徒200名参加）、さらに新たな取組として、研究室訪問型研修を実施した（77件、1,259名受講）。
- 2) ソフトウェア資産管理システム（SAM）の運用を全学で継続し、新規購入ソフトのすべてが登録され、使用ハードウェアとの紐付けがされていることを確認した。
- 3) 産学官連携リスクマネジメントの一環として、営業秘密管理のための責任者1名と担当者5名を配置し、さらに、営業秘密管理の費用負担とリスクに応じた濃淡管理を基本とする秘密情報管理ルールを制定した。

## (5) 監査機能の充実

- 1) 監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を4回開催し、効率的な管理運営に努めた。さらに、総長を含めた四者による会議を1回開催した。
- 2) 国内8機関（国立大学法人5、国立研究開発法人1、私立大学1、民間企業1）の内部統制システム等について訪問調査を実施し、結果を報告書に取りまとめた。
- 3) 中期内部監査計画（前期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査4件、会計監査6件の内部監査を実施）。内部監査プロセスを通じ

て問題があると考えられた会計処理案件を見出し、調査・対応した。

4) 海外拠点の運営状況について、臨時監査を実施した（業務監査2件）。

5) 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要をWebサイトで公開した。

(6) 研究活動における不正行為防止について

1) 研究倫理・不正防止について、全学利益相反マネジメント委員会と臨床研究利益相反委員会の適切な協働関係について、利益相反マネジメント委員会にて審議・承認を行い、今後の体制について医学系研究科と調整を行った。

2) 「名古屋大学役員及び職員倫理規程」について、新規採用教職員等に向けて、新規採用職員研修・新任教員研修により啓発を行った。

3) 研究者等に対する研究倫理教育を、e-Learningを活用して実施した。大学院共通科目として「リサーチ・スキルズ D-1（論理的思考と研究の倫理）」を新たに開設した。英語による剽窃防止のワークショップ「What the heck is wrong with plagiarism?（プレジャリズムって、なぜだめか?）」を実施した。

### 3. 沿革

名古屋大学は1939（昭和14）年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和26）年の農学部設置で8学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を9番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって1953（昭和28）年に修士課程2年、博士課程3年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の6研究科で発足した。その後、医学、農学の2研究科が設置され、当時あった8学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成3）年に国際開発研究科、1992（平成4）年に人間情報学研究科、1995（平成7）年に多元数理科学研究科、1998（平成10）年に国際言語文化研究科、2001（平成13）年に環境学研究科、2003（平成15）年に情報科学研究科、2012（平成24）年に創薬科学研究科をそれぞれ設置（情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は14研究科となった。

このほか、2015（平成27）年に宇宙地球環境研究所を設置するとともに、エコトピア科学研究所を未来材料・システム研究所に改組し、現在、3附置研究所、3共同利用・共同研究拠点、18学内共同教育研究施設等を擁している。

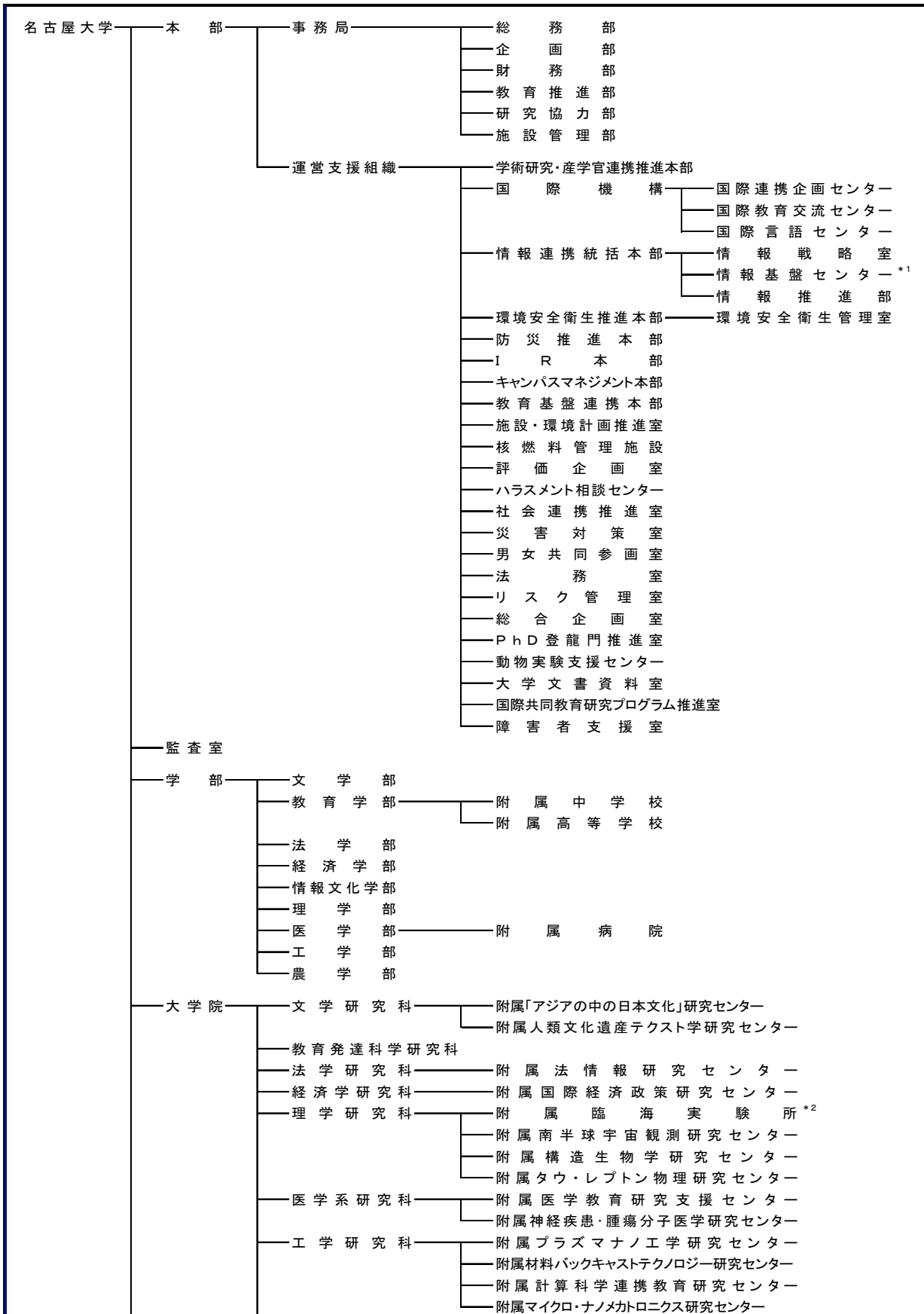
4. 設立に係る根拠法

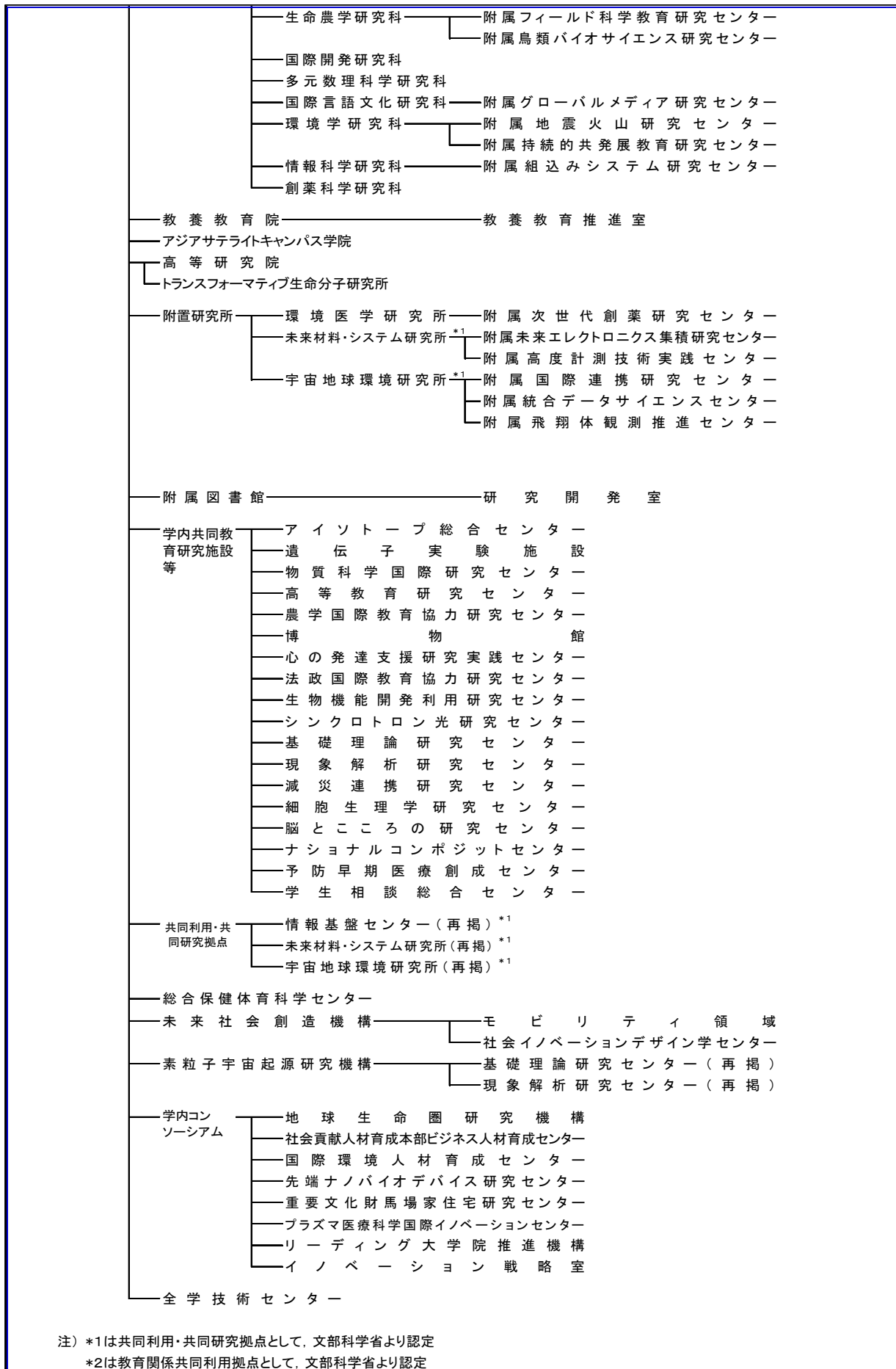
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





注) \*1は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定  
\*2は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定

7. 事務所の所在地

本部 : 愛知県名古屋市  
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市  
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市  
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市  
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

8. 資本金の額

72,363,172,241円 (全額 政府出資)

対前年度増減額: △229,600,407円

宇宙環境研究所 (旧太陽地球環境研究所) の土地の一部 (29,632.52㎡) の譲渡による。

9. 在籍する学生の数

総学生数 15,852人  
 学士課程 9,844人  
 修士課程 3,626人  
 博士課程 2,276人  
 専門職学位課程 106人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松尾 清一	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 名古屋大学医学部附属病院副病院長 平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学医学部附属病院長 平成21年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学学長
理事 (研究・学 生担当)	國枝 秀世	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成24年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～ 名古屋大学理事・副総長

理事 (国際・広報担当)	渡辺 芳人	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学副総長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (総務・教育・組織改革・学術情報基盤担当)	松下 裕秀	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学大学院工学研究科長 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (法務・人権・リスク管理・内部統制担当)	市橋 克哉	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (財務・施設整備担当)	木村 彰吾	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成26年7月～平成27年3月 名古屋大学総長補佐 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事労務・環境安全・事務総括担当)	竹下 典行	平成27年4月1日 ～平成29年1月11日	平成19年4月～平成21年3月 政策研究大学院大学運営局長 平成21年4月～平成21年7月 政策研究大学院大学理事 平成21年8月～平成24年7月 横浜国立大学理事 平成24年8月～平成29年1月 名古屋大学理事・事務局長
理事 (人事労務・環境安全・事務総括担当)	磯谷 桂介	平成29年1月13日 ～平成29年3月31日	平成23年4月～平成24年7月 政策研究大学院大学運営局長 平成24年8月～平成25年9月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課長 平成25年10月～平成27年3月 文部科学省大臣官房審議官 平成27年4月～平成28年12月 文化庁長官官房審議官 平成29年1月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (大学運営担当)	郷 通子	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長 平成17年4月～平成21年3月 お茶の水女子大学長 平成21年4月～ 情報・システム研究機構理事（非常勤） 平成27年4月～ 名古屋大学理事

監事	熊田 一充	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成15年1月～平成17年5月 トヨタ自動車株式会社監査役室長（部長） 平成17年6月～平成19年5月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成19年6月～平成23年5月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成23年6月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成23年7月～ 名古屋大学監事
監事	中谷 聡子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成4年11月～平成12年12月 監査法人伊東会計事務所 平成13年1月～平成18年7月 中央青山監査法人 平成18年8月～ あらた監査法人（現PwCあらた監査法人） 平成28年4月～ 名古屋大学監事

#### 1 1 . 教職員の状況

教員 2, 254人（うち常勤 1, 743人、非常勤 511人）  
職員 4, 975人（うち常勤 2, 114人、非常勤 2, 861人）

##### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で51人（1.3%）増加しており、平均年齢は41.6歳（前年度41.5歳）となっております。このうち、国からの出向者5人、地方公共団体からの出向者は17人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員（特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替）1,011人は含んでおりません。



## 12.

## 「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

## 1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	52,490
土地	70,650	機構債務負担金	7,384
減損損失累計額	△44	長期借入金	18,791
建物	142,585	長期資産除去債務	954
減価償却累計額等	△60,628	長期リース債務	1,964
構築物	9,179	長期寄附金債務	7,359
減価償却累計額等	△4,374	その他の固定負債	243
工具器具備品	97,121	流動負債	
減価償却累計額	△79,132	運営費交付金債務	731
図書	22,448	寄附金債務	11,511
建設仮勘定	8,482	前受受託研究費等	4,159
その他の有形固定資産	2,060	預り科学研究費補助金等	1,207
その他の固定資産	15,705	1年以内返済予定機構債務負担金	1,980
		1年以内返済予定長期借入金	1,101
流動資産		未払金	11,291
現金及び預金	20,644	リース債務	1,418
未収附属病院収入	6,494	その他の流動負債	2,353
徴収不能引当金	△69		
未収入金	2,594	負債合計	124,947
有価証券	200		
その他の流動資産	590	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	72,363
		資本剰余金	38,882
		利益剰余金	18,315
		純資産合計	129,560
資産合計	254,508	負債純資産合計	254,508

## 2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	102,846
業務費	
教育経費	4,318
研究経費	10,467
診療経費	21,719
教育研究支援経費	2,298
受託研究費	8,598
共同研究費	2,954
受託事業費	615
人件費	48,047
一般管理費	3,417
財務費用	385
雑損	24
経常収益(B)	104,935
運営費交付金収益	30,690
学生納付金収益	9,065
附属病院収益	36,322
受託研究収益	8,599
共同研究収益	2,963
受託事業等収益	615
補助金等収益	5,059
寄附金収益	2,548
施設費収益	12
研究関連収入	1,887
資産見返負債戻入	5,884
財務収益	3
その他の収益	1,283
臨時損益(C)	166
目的積立金取崩額(D)	432
当期総利益 (B-A+C+D)	2,688

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,455
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△35,282
人件費支出	△50,652
その他の業務支出	△3,584
運営費交付金収入	31,743
学生納付金収入	8,770
附属病院収入	36,212
受託研究収入	8,805
共同研究収入	3,138
受託事業等収入	600
補助金等収入	5,623
寄附金収入	2,677
その他の業務収入	3,158
預り科学研究費補助金等の増加	307
立替金・預り金の増減による収入	23
国庫納付金の支払額	△87
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△68
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,035
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	9,352
VI 資金期首残高(F)	11,291
VII 資金期末残高 (E+F)	20,644

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	38,962
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	102,958 △63,995
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,439
III 損益外減損損失相当額	204
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
IV 損益外利息費用相当額	14
V 損益外除売却差額相当額	△15
VI 引当外賞与増加見積額	△35
VII 引当外退職給付増加見積額	34
VIII 機会費用	71
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,675

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

##### （資産合計）

平成28年度末現在の資産合計は前年度比4,912百万円（2.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の254,508百万円となっている。

主な増加要因としては、文系総合感空気調和設備改修等に伴う増により建物が83百万円（0.1%）増の142,585百万円に、鶴舞地区教職員駐車場新営並びに東山地区車両入構管理システム等により構築物が242百万円（2.7%）増の9,179百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が5,139百万円（9.3%）増の60,628百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が7,674百万円（10.7%）増の79,132百万円となったことが挙げられる。

##### （負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は7,510百万円（6.4%）増の124,947百万円となっている。

主な増加要因としては、未公開株の受入に伴う長期寄附金債務が7,359百万円（100%）増の7,359百万円となったこと、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が2,282百万円（13.0%）増の19,893百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の資産除却や減価償却に伴う資産見返負債が1,061百万円（2.0%）減の52,490百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により2,021百万円（17.8%）減の9,365百万円となったことなどが挙げられる。

##### （純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は2,597百万円（2.0%）減の129,560百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る前中期目的積立金等の増により利益剰余金が2,168百万円（13.4%）増の18,315百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が4,180百万円（9.2%）減の49,456百万円となったこと、土地の譲渡に伴う政府出資金が229百万円（0.3%）減の72,363百万円となったことが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成28年度の経常費用は269百万円(0.3%)増の102,846百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の受入額増加に伴う費用が665百万円(5.8%)増の12,168百万円となったこと、人件費の増加に伴う費用が879百万円(1.9%)増の48,047百万円となったこと、PCBを処分したこと等により一般管理費が691百万円(25.4%)増の3,417百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育系補助金の減などにより教育経費が288百万円(6.3%)減の4,318百万円となったこと、研究系補助金の減などにより研究経費が493百万円(4.5%)減の10,467百万円となったこと、附属病院収益減少に伴う医薬品費、診療材料費減等により診療経費が967百万円(4.3%)減の21,719百万円となったことなどが挙げられる。

### (経常収益)

平成28年度の経常収益は1,094百万円(1.0%)減の104,935百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の受入額増加に伴う受託研究等収益が647百万円(5.6%)増の12,177百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金財源の減少及び資産購入額の減により運営費交付金収益が1,401百万円(4.4%)減の30,690百万円となったこと、施設費の受入額減少に伴う収益化額の減により施設費が292百万円(96.0%)減の12百万円となったこと、病床稼働率の減による延べ入院患者数の減、外来患者数の減等に伴い附属病院収益が179百万円(0.5%)減の36,322百万円となったことなどが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として大型改修に伴う撤去費用100百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入91百万円、土地譲渡に伴う固定資産売却益87百万円、財務会計システム納入履行損害賠償金47百万円、などを計上した結果、平成28年度の当期総利益は964百万円(26.4%)増の2,688百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは414百万円(3.5%)減の11,455百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が996百万円(9.1%)増の11,944百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が128百万円(0.4%)減の31,743百万円となったこと、人件費支出が695百万円(1.4%)増の50,652百万円となったこと、補助金等収入が1,687百万円(23.1%)減の5,623百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは9,574百万円(99.3%)減の△68百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が545百万円(5,339.6%)増の555百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が273百万円(100%)の273百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が3,446百万円(5.1%)減の63,470百万円となったことなどが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,642百万円(56.5%)減の△2,035百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,832百万円(96.1%)増の3,739百万円となったこと、リース債務の返済による支出が110百万円(5.5%)減の1,893百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは235百万円(0.5%)増の43,675百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,290百万円(102.7%)増の34百万円となったこと、機会費用が70百万円(5,983.5%)増の71百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用の見積額が939百万円(2.4%)減の38,962百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	238,452	254,766	254,828	249,595	254,508
負債合計	119,167	130,972	127,045	117,436	124,947
純資産合計	119,284	123,793	127,782	132,158	129,560
経常費用	89,708	93,739	100,615	102,577	102,846
経常収益	91,695	95,826	103,703	106,030	104,935
当期総損益	1,952	1,850	3,004	3,652	2,688
業務活動による キャッシュ・フロー	13,361	19,697	17,089	11,870	11,455
投資活動による キャッシュ・フロー	1,430	△17,315	△12,121	△9,642	△68
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,701	△6,355	△5,908	△4,677	△2,035
資金期末残高	18,660	14,686	13,742	11,291	20,644
国立大学法人等 業務実施コスト	40,034	39,815	41,103	43,439	43,675
(内訳)					
業務費用	36,288	36,419	39,863	39,901	38,962
うち損益計算書上の費用	89,871	94,282	100,844	103,330	102,958
うち自己収入等	△53,583	△57,862	△60,981	△63,429	△63,995
損益外減価償却等相当額	4,130	4,265	4,777	4,615	4,439
損益外減損損失相当額	76	611	131	148	204
損益外利息費用相当額	9	9	9	4	14
損益外除売却差額相当額	0	0	0	2	△15
引当外賞与増加見積額	△207	191	△9	22	△35
引当外退職給付増加見積額	△906	△2,423	△4,139	△1,256	34
機会費用	642	741	469	1	71
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は2,174百万円と、前年度比576百万円(21.0%)減となっている。これは、病床稼働率の減による延べ入院患者数の減、外来患者数の減等に伴い附属病院収益が前年度比179百万円(0.5%)減の36,322百万円となったこと、附属病院収益の減少に伴い医薬品・診療材料費などの診療経費が967百万円(4.3%)減となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が564百万円減となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学	1,957	2,067	2,148	2,169	1,434
附属病院	1,721	1,613	2,508	2,751	2,174
未来材料・システム研究所					△70
宇宙地球環境研究所					△232
太陽地球環境研究所	△213	△215	△218	△201	
地球水循環研究センター	△28	△35	△42	△41	
情報基盤センター	△1,429	△1,255	△1,321	△1,193	△1,187
附属学校	△20	△86	13	△30	△32
法人共通	-	-	-	-	2
合計	1,987	2,087	3,087	3,452	2,088



## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は33,390百万円と、前年度比2,094百万円（5.9%）減となっている。これは、建物は増加しているものの、その減価償却累計額が増加し、前年度比1,231百万円（6.4%）減となったことが主な要因である。

(表3) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学	160,872	168,978	176,030	172,881	167,965
附属病院	41,167	40,246	38,624	35,485	33,390
未来材料・システム研究所					5,542
宇宙地球環境研究所					5,636
太陽地球環境研究所	5,124	4,990	4,996	5,055	
地球水循環研究センター	1,860	1,513	1,459	1,388	
情報基盤センター	1,325	6,391	5,116	4,086	3,023
附属学校	2,477	2,945	3,409	3,357	3,312
法人共通	25,626	29,699	25,192	27,339	35,637
合計	238,452	254,766	254,828	249,595	254,508

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,688百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、631百万円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、退職手当等の人件費の目的に充てるため、前中期目的積立金として432百万円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

教職員用立体駐車場新営（取得価額179百万円）

文系総合館空調設備改修（取得価額82百万円）

屋外運動場人工芝改修（取得価額72百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

最先端医療機能強化拠点施設新営

（当事業年度増加額4,109百万円、総投資見込額8,374百万円）

R I 実験施設新営

（当事業年度増加額136百万円、総投資見込額1,502百万円）

実験研究棟（工学系）新営

（当事業年度増加額641百万円、総投資見込額1,816百万円）

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

豊川団地の一部売却

（取得価額459百万円、減損損失累計額17百万円）

鶴舞地区特高受変電設備の除却

（取得価額172百万円、減価償却累計額172百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	93,074	99,735	109,321	112,923	108,637	112,732	104,681	112,233	105,020	110,173	
運営費交付金収入	33,960	33,973	31,359	33,051	33,756	35,276	31,945	33,456	31,622	31,743	(注1)
補助金等収入	2,448	6,231	11,726	10,257	10,174	9,947	7,622	6,966	6,884	5,664	(注2)
学生納付金収入	9,082	9,058	8,986	8,961	9,378	8,960	9,341	8,843	8,955	8,771	
附属病院収入	29,843	32,014	30,723	33,311	32,617	34,420	33,982	36,067	35,258	36,213	(注3)
その他収入	17,741	18,459	26,527	27,343	22,712	24,129	21,791	26,901	22,301	27,782	
支出	93,074	95,560	109,321	108,003	108,637	108,540	104,681	108,023	105,020	105,211	
教育研究経費	40,150	37,811	37,286	34,941	39,434	39,171	38,732	39,001	38,818	38,427	(注4)
診療経費	29,209	31,216	30,015	33,951	32,646	34,485	33,287	35,715	34,382	35,386	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	23,715	26,533	42,020	39,111	36,557	34,884	32,662	33,307	31,820	31,398	
収入－支出	-	4,175	-	4,920	-	4,192	-	4,210	-	4,962	

(注1) 運営費交付金については、熊本地震からの復興にかかる授業料免除枠の追加により基幹運営費交付金、退職手当等の追加により特殊要因運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が121百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、受入れの減により、予算額に比して決算額が1,220百万円少額となっております。

(注3) 附属病院収入については、診療単価の増による増収により、予算額に比して決算額が955百万円多額となっております。

(注4) 教育研究経費については、前年度限りの移転費等の減額により、予算額に比して決算額が391百万円少額となっております。

(注5) 診療経費については、病院収入の増により、予算額に比して決算額が1,004百万円多額となっております。

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 104,935 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 30,690 百万円（29.2 %（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 36,322 百万円（34.6 %）、学生納付金収益 9,065 百万円（8.6 %）、その他 28,857 百万円（27.5 %）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、未来材料・システム研究所、宇宙地球環境研究所、情報基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

平成28年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

##### <質の高い教育の実施>

- ・国際共同教育研究プログラム推進室教育部門に専任教員 1 名を配置して、ジョイント・ディグリープログラムの実施を検討している部局に対する相談・助言を行った。またジョイント・ディグリープログラムを既に実施又は実施を検討している部局の担当者間で課題等の情報共有のために教育部門会議を開催した。
- ・平成 28 年 10 月に理学研究科に「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」を設置し、専任の特任助教（外国人教員） 1 名を採用した。
- ・全学共通のコースナンバリングシステム・ガイドラインを定め、平成 29 年度以降に組織改編及びカリキュラム改変を予定している研究科（文学研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、国際言語文化研究科、情報科学研究科）を除き、すべての研究科で計 3,765 科目にナンバリングを行った（全授業科目の 54 %）。
- ・全学共通のシラバス日英併記化ガイドラインを策定し、平成 29 年度以降に組織改編及びカリキュラム改変を予定している研究科（文学研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、国際言語文化研究科、情報科学研究科）を除き、シラバスの日英併記化を完了した。併記化を容易にするため、雛形やシラバス関連用語のグロッサリーを含む FD 資料を開発し、公開した。
- ・大学院生に共通に求められる知識・技能・態度を涵養するための大学院共通科目であるアカデミックライティング科目を体系化し、リサーチ・スキルズ科目を 19 科目開講した。特に、研究倫理に係る大学院共通科目として「リサーチ・スキルズ D-1（論理的思考と研究の倫理）」を開講実施した。
- ・大学院博士後期課程学生 2 名が育志賞を受賞した。
- ・情報学部の設置と工学部の改組に伴って全学教育科目を円滑に実施できるよう、担当教員のグルーピング、時間割の変更、授業収容定員の見直し等について実施案を策定した。
- ・全学共通のコースナンバリングシステム・ガイドラインを定め、平成 29 年度以降に組織改編及びカリキュラム改変を予定している学部（文学部、情報文化学部、工学

部、農学部)を除き、すべての学部で計 2,046 科目にナンバリングを行った(全授業科目の 62%)。

- ・成績評価について現行の 5 段階から 6 段階への変更とそれに伴う評価記号、評価基準、GPA の換算方式の変更案を作成した。
- ・一体的に策定した教育の 3 つの方針に基づき、教学マネジメント・システムの構築に向けた企画・立案及び全学的な実施支援を行うため、教育基盤連携本部を設置した。
- ・英語力が中間レベルの学生の学術的な読解力を向上させるために、「英語(中級)」に合わせて、オリジナルの英語テキストで構成した e-Learning 教材として TOEFL リーディング対策用教材を開発した。
- ・次年度計画に向けて、ビデオに収録した G30 プログラムの公開授業を素材にして、スマートフォンで利用可能な日本人学生向けの英語教材「NuAcL」を試作した。
- ・課外学習用 e-Learning 教材「eFACE」のオンライン運用を開始した。
- ・基礎セミナーにおける書く力の育成を推進するため、教養教育推進室に特任准教授 1 名を採用した。次年度の全学教育 FD において他大学のアクティブ・ラーニングの先進的事例を紹介するプログラムを企画した。
- ・NU-OTI による海外留学プログラムの拡大にともない、従来の全学教育科目に加えて「特別講義(タイにおける日系企業のグローバル学習・海外研修)」の他に 4 科目を新規開講した。
- ・G30 向けの英語による授業を日本人学生にも開放するため、全学教養科目として「Studium Generale」を開講した(学部生の受講登録者数 36 名。正規学生その他、附属高校生なども含めた延べ出席人数 1,245 名/15 回。平均 83 名)。
- ・NUSTEP は 7 月と 2 月の年 2 回開催し、7 月には 4 大学から 21 名、2 月には 12 大学から 30 名の参加があった。
- ・G30 学生を対象とした、数学の補習クラス(リメディアル数学「Pre-College Mathematics」)を開講した(16 名)。
- ・5 研究科(法学、医学、生命農学、国際開発、環境学)がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院が、ウズベキスタン、フィリピン、ラオスにサテライトキャンパスを新規に設置し、計 7 ヶ国(上記に加えてベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー)で、合計 16 名の国家中枢人材を学生として受け入れた(在籍学生総数 30 名)。特に環境学研究科がモンゴルサテライトキャンパスにおいて新たにプログラムの提供を開始した。

#### <教育の国際標準化・実施体制の改善及び充実>

- ・平成 29 年度から、クォーター科目の開講も可能とするため、春学期、秋学期を 2 期に分け、それぞれ 8 週間ずつとする新しい全学学年暦の導入を決定した。
- ・一体的に策定した教育の 3 つの方針に基づき、教学マネジメント・システムの構築に向けた企画・立案及び全学的な実施支援を行うため、教育基盤連携本部を設置した。
- ・教育基盤連携本部では、教学マネジメント・システムを支える教学 IR システムの構

策に着手した。学生データの収集のため、「入学から卒業後までのアンケート調査実施計画」を立案し、平成 29 年度から全新生に対し、入学時アンケートを実施することを決定した。

- ・教養教育院の機能強化のため、以下の組織改革を行った。
  - ①教育の質保証担当の副院長を加え、副院長を 2 名体制とした。
  - ②専門委員会を整理・統合し、新たに「教育の質保証専門委員会」を設置した。
  - ③教養教育推進室の部門を整理統合し「基盤開発部門」と「アカデミック・ライティング教育部門」の 2 部門体制にした。
  - ④ G30 プログラムの教養教育を円滑に実施するため、教養教育院統括部に「国際プログラム部会」を新たに設置した。
  - ⑤教養教育推進室に「ライティングセンター」と「自主学习センター (Self-Directed Learning Center)」を設置した。
- ・アカデミック・ライティング教育部門の強化を図るため、外国人教員を 1 名、さらに日本語による学部生向けのライティング教育担当者として特任准教授 1 名を増員した。
- ・学内の国際教育に関する体制について検討するため、理事もメンバーに入り、教育国際化検討 WG を設置した。
- ・平成 28 年度春受入から交換留学生受入制度 (NUPACE) のオンライン出願システムを導入した。また、同オンライン履修管理システムの機能強化を行った。
- ・留学積立金制度において、Web 利用による管理システムの運用を開始した。
- ・海外派遣学生数の拡大に伴うリスクの増大に備えて、海外危機管理シミュレーション訓練を行い、大学の危機管理マニュアルの改善点を抽出した。また、服部まこと JCSOS 海外留学生安全対策協議会理事を講師に招いて講演会「海外危機管理セミナー～問題意識を喚起するために」を実施し、マニュアルを周知した。
- ・学生相談総合センターのメンタルヘルス部門に相談員 (特任助教) を 1 名雇用し、メンタル部門の相談体制を強化した。
- ・就職相談内容の多様化及び相談の長期化に対応するため、学生相談総合センターに新たに准教授の増員を決定した。
- ・ホームカミングデイにおいて、進路の決定している学生が就職活動の経験を生かして就職活動中の学生を支援する就活サポーター (以下、就サポ) による「就活サポーター OB・OG プレゼンツ」を開催した。社会で活躍している就サポ OB・OG38 名と在学生 15 名が座談会を通じた交流を行った。
- ・名古屋大学留学生教育交流実施委員会の「留学生支援事業」の一環で、日本での就職を希望している学部 3 年生及び修士 1 年生の留学生を対象とした「就職・キャリア支援プログラム」を 10 月より定期的実施し、のべ 323 名が参加した。
- ・外国人留学生のキャリア支援に活用するため、入学時と卒業・修了時に留学生の進路に関する意識調査を 9 月から開始した。
- ・中部経済連合会、岐阜大学及び本学の三者で、留学生のキャリア支援についての懇談会を 6 回開催し、中部地区での研修受入れ体制等の情報を得た。
- ・留学生のための業界研究会 (27 名参加)、企業交流会 (20 名参加)、及び東海地区に

根付いた伝統産業を体験するプログラム（55名参加）を開始した。

- ・進路未決定者を主な対象としたランチミーティング（留学生向け就活サロン）を10月より定期的に開催した。
- ・本学が隔年で実施している学生生活状況調査について、平成30年度実施の調査からWeb調査を導入する方針を決定した。

#### < 学生への支援・環境整備 >

- ・篤志家の寄附による「下駄の鼻緒奨学金」を4名に給付した（日本人学生3名、外国人留学生1名に年額60万円）。
- ・企業経営者からの寄附による「ホシザキ奨学金」を設立し、日本人学生5名（月額12万円を2年間）に給付した。
- ・研究実績の優れた博士後期課程の学生8名に学術奨励賞を授与し、奨励金各80万円を給付した。この中から推薦した者のうち2名が育志賞を受賞した。
- ・工学部・工学研究科では、日本の将来を担う優秀な学生（特に大学院博士課程学生）への奨学支援のため特定基金を設置した。
- ・学術奨励賞の実施要項を見直し、質の高い候補者を広く募り選考することができるよう要項を改正した。
- ・名古屋大学総長顕彰において、学修においてその姿勢・成果が他者の模範となった学部学生6名を顕彰した。
- ・国費留学生に準じる「中国政府派遣大学院後期課程学生等」（28名）、本学独自のプログラムである「国際プログラム群（G30）」（60名）及び「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」（29名）において授業料を不徴収とした。
- ・「障害者差別解消法」の施行（H28.4）に伴い、障害のある学生を含む障害者への合理的配慮の提供を行うため、「障害者支援室」を設置し、障害者支援体制を整備した。
- ・「障害学生支援サポーター」として登録している47名の学生を対象に、養成講座、練習会及び講習会を53回実施し、延べ259名が参加した。
- ・「障害者差別解消法」及び合理的配慮に関する教職員への啓発のため、全部局の教授会での出張講座（FD）、全学セミナーの中での啓発（FD・SD）を行った。また学生に対しては全学教養科目「障害学入門」を新規開講した。
- ・障害のある学生に対して合理的配慮に基づき学修支援を実施した（11件）。
- ・障害のある学生のための就職ガイダンスを12月に開催し、5名が参加した。
- ・経済的困難を抱えた学生を対象とした授業料減免を実施するとともに、東日本大震災及び熊本地震の被災世帯について、通常の免除者とは別枠で免除を実施することにより、被災学生が修学をあきらめることがないよう授業料免除を行い、併せて熊本地震では入学試験の検定料免除を実施した（授業料免除 前期分：全額1,162名、半額984名、一部5名／後期分：全額1,001名、半額1,279名、一部34名／検定料免除 学部1名、大学院1名）。
- ・G30学部学生59名に対して大学独自の奨学金（50万円／年）を支給し、授業料を不徴収とした。

- ・ G30 学部学生に対して授業料免除（前期分 47 名、後期分 48 名）を実施した。
- ・ 一体的に策定した教育の 3 つの方針に基づく教育の質保証を実現する教学マネジメント・システムを構築するため、アドミッション部門（アドミッションセンター）と高等教育システム開発部門からなる「教育基盤連携本部」を設置し、アドミッション部門に専任教員 1 名と特任教員 1 名を採用した。
- ・ 本学の入学者選抜改革の素案をまとめるため、全学教育委員会の下に入試改革プロジェクトチームを設置した。
- ・ 入学者選抜における多面的・総合的評価の推進のために、全学部の推薦入試において、英語外部試験のスコア、国際バカロレアのスコア、SSH 等における活動状況、その他各種活動状況、表彰、資格のうち、各学部が指定する事項について、志願者からの証明書等の任意提出を認め、選抜の参考資料として利用した。
- ・ 戦略的・効率的なリクルート計画に基づき、毎年優秀な入学者のある海外高校に対しては、継続的に訪問し、併せて模擬授業を実施するなどし、さらなる関係強化を進め、本学への興味関心を高めてもらえるような戦略的なリクルート活動を行った。
- ・ G30 プログラムの Web サイトを全面的に改良し、志願者が欲しい情報を得やすくする改良を行った。同時に、Web サイトにアクセスした者の属性分析ができるツールを導入した。

#### < 世界トップレベルの研究推進 >

- ・ 「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」は以下の成果をあげた。
- ① 合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進め、ITbM Research Award の設置などの取組により、融合研究が飛躍的に促進された。その成果は多数の特許出願（平成 28 年度 15 件、平成 28 年度までで 74 件）や複数の PI グループ間での共著論文発表（平成 28 年度 3 編、平成 28 年度までで 11 編）という形で結実している。
- ② WPI 委員会の中間評価を受審し、最高評価である S 評価を受けた。
- ③ アフリカの農業に深刻な打撃を与えている寄生植物ストライガの撲滅に貢献する分子「ヨシムラクトン」を市販化した。
- ④ 米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) と連携を進め、研究者・大学院生の相互派遣を通じて共同研究を進展させた。
- ⑤ 理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携協定に基づく共同研究を推進し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用も進めている。
- ⑥ 大学間協定に基き、フライブルグ大学と有機化学分野の共同研究プロジェクトを開始した。
- ⑦ ITbM に関連する分野で世界をリードする研究者を招聘して年次国際シンポジウムを開催した。また有機化学分野の国際賞である名古屋メダルおよび平田アワードを授与した。さらに生命科学分野の国際賞として岡崎令治・恒子賞の授賞を開始し、受賞者のセミナーを開催した。
- ・ 「素粒子宇宙起源研究機構」（平成 22 年度設置）では、「基礎理論研究センター」及び「現象解析研究センター」が連携し、国内外のトップ研究者を招いて国際会議（海

外招聘 14 名、計 139 名参加) を開催するとともに、国際アドバイザリーボードからの評価・助言を得た。さらに、国際共同研究を推進するために、韓国ヨンセイ大学物理学・応用物理学研究所及びイスラエルのテルアビブ大学と新たな学術交流協定を締結した(協定: 計 6 機関)。研究成果を、学術誌(137 編)、国際会議(63 件)等で発表した。同機構の野尻教授が平成 28 年度 Highly Cited Researcher(引用論文トップ研究者)に選ばれた。

- ・最先端国際研究ユニット(WPI-next)に新規に 2 ユニットの採択し、計 4 ユニットとした。平成 26 年度にスタートした 2 ユニットについて中間評価を実施し、下記の高い実績があることを確認した。

①ユニット代表者の受賞(飯嶋教授: 折戸周治賞, 森教授: 中日文化賞)

②世界に向けた研究発信のために開催した国際ワークショップ

飯嶋ユニット: Mini-workshop on D(\*) $\tau$ v and related topics (50 名参加)

森ユニット: Nagoya International Symposium on Neural Circuit (230 名参加)

- ・学内のモビリティ分野の研究組織を集約し、未来社会創造機構の下に新たに「モビリティ領域」を設置、研究開発を開始した。また、同機構の下に 2 つの産学協同研究部門を設置(移転)した。
- ・名古屋 COI 拠点の社会実装を見据えた活動に関連して、自動運転実験を実施する際の全学的な手続きや留意点を定めた「自動運転車両実験に関する取扱規程」を整備した。加えて、社会実装を加速するための協力者として「共同研究開発機関」の募集を行った。
- ・名古屋 COI 拠点で設定した重点課題のマネジメント体制として、重点課題選定チームの研究者に年 2 又は 3 回の面談を実施し、研究進捗上の課題(困っていることなど)共有や執行部への依頼、年度途中における進捗状況の確認ができる仕組みを整えた。
- ・また、独自に設定した評価シート(拠点外秘)に対して、執行部らが点数を記載していくことにより、定量的に各テーマの評価が見える化され、次年度のテーマ改廃や投下リソースの変更が柔軟に行えるようにしている。
- ・企業等からの積極的な関与を実現する産学協同研究講座及び部門の新規参画を検討している企業へ対し、本学のシーズと企業のニーズをマッチングし、4 件の新たな講座及び部門を設置した。
- ・半導体フォトカソード電子源研究開発ユニットの代表である西谷特任講師が起業したベンチャー企業株式会社「Photo electron Soul」の活動が、日本経済新聞、Forbes JAPAN、TechCrunch に掲載された。また、「アントレプレナー オブ ザ イヤー 2016」東海・北陸大会において、審査委員特別賞を受賞した。株式会社東レリサーチセンターと、半導体フォトカソード電子ビームによる微細観測の実証及びその事業開発に向けて、共同研究契約を締結した。
- ・「科学研究費助成事業(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化))」に 9 件が新規採択された。
- ・国際会議支援の一環として国際会議開催支援セミナー(2 回、参加者数計 95 名)を開催した。また、名古屋大学国際会議助成金として 18 件支援した他、助成金以外で



開催する国際会議についても支援を行い、名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。2016年政府観光局発表の統計データ(2015年)で本学の国際会議開催件数は104件であり、全国の会場別で3位であった。

- Webサイト「NU Research」を通じて、本学における最先端の特筆すべき研究成果を日本語と英語で発信した(特集記事10件、ハイライト論文1件)。
- 116件の研究成果情報を、報道機関に向けて電子メールやFAXで発信するとともに、Webサイト上に掲載した。Webサイトへの掲載にあたっては、すべての研究成果情報をTopページのスライドするバナーに、「温めると縮む新物質を発見」や「桜島の噴気温度の遠隔測定に成功」等のタイトルとともにイラストを掲載し、わかりやすく発信した。
- アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した「NU Global Challenge～Hand-in Hand with Asia Vol.1 Thailand～」を発行し、WEB上に公開した。
- 名古屋大学レクチャー(講演者:大阪市立大学宮本憲一名誉教授、参加者数約500名)を実施した。
- 高等研究院レクチャー(講演者:国立台湾大学黄俊傑教授、参加者数70名)を実施した。
- 英語での活動報告となるINSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER Vol.15を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、岡崎恒子特別教授の巻頭インタビューなどを国際的に発信した。

#### <優れた若手研究者の育成>

- 「若手育成プログラム」(YLC = Young Leaders Cultivation Program)事業により6名の若手研究者を採用した。1名は「女性枠」、2名は「一般枠」とすることで、広く公募を行った。
- 平成24年度に採用されたYLC-t教員(1名)のテニユア審査を実施し、テニユア職を付与した。
- YLC教員、YLC-t教員を対象としたYLCセミナーを3回(5月、12月、3月)開催し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。
- 科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業の育成対象者として、平成27年度までの4名に新たに4名を加え、計8名に対して海外留学や育成メニュー等の支援を行った。
- 文部科学省「卓越研究員制度」に4ポストを申請し、2ポストについて卓越研究員を助教(テニユアトラック教員)として採用した。採用した卓越研究員については、本学の優れた若手研究者を全学的に育成・支援する「高等研究院」に所属させ、すでに属している研究者と交流させ、新たな学際領域の開拓を促した。
- テニユアトラック制度を導入している部局は現在14部局で、同制度により新規に21名採用した(計54名となった)。
- 「戦略的国際研究交流推進事業費補助金(頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム)」継続課題5件(理工系2件、生物系2件、総合系1件)

により、若手研究者の海外派遣支援を行った。

- ・優れた研究を行っている若手研究者を対象に石田賞2名、水田賞1名、赤崎賞を2名に授与した。

#### < 共同利用・共同研究の推進 >

- ・未来材料・システム研究所は、平成28年度に文部科学省共同利用・共同研究拠点「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として認定を受け、活動を開始した。革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰し、学内外・国内外の研究者の共同利用・共同研究によって研究を推進した。
- ・環境医学研究所では、独創的な創薬・医学に関する共同研究拠点を目指して、以下の活動を行った。
  - ① 13件の学内外共同研究を実施した。
  - ② 創薬・医学関連の競争的外部資金に申請し、42件が採択された。
  - ③ 創薬・医学関連の共同研究を推進することにより、共同研究論文数38編（学内・学外・国際共同論文の合計）、共同研究者受入数4名、外部資金獲得額597,831千円、特許出願件数2件を達成した。
  - ④ 産学協同研究員数4名を受け入れた。
  - ⑤ 医学系研究科・創薬科学研究科との第1回連携シンポジウムを開催した。
- ・シンクロトン光センターの組織を改組し、あいちシンクロトン光センターサイトの本学サテライトキャンパス化と合わせて、全学共同利用体制の確立を進めた。センター独自の研究・開発によるシンクロトン光科学の推進はもとより、本学研究者、学生に対するシンクロトン光の利用支援体制の強化を推進した。
- ・平成28年度のあいちシンクロトン光センターのビームラインの利用支援実績は20名で1,080時間（270シフト）。本学のビームラインの利用実績は、7社、17研究室で、776時間（194シフト）であった。

#### < 持続的社會形成への貢献 >

- ・本学の研究成果の社会還元のため、名大カフェ（4回、参加者計140名）、名大研究室の扉 in 河合塾（6回、参加者計689名）、オープンレクチャー2017（1回、参加者246名）、名古屋大学レクチャー（参加者約500名）を実施した。
- ・地域の科学館・博物館・図書館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」（26機関）を運営し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル2016」（参加者数延べ約25万名）及び「あいちサイエンスフェスティバル2016」（参加者数延べ約8万5千名）を開催した。また、「あいちサイエンスフェスティバル」内企画として、名古屋市鶴舞中央図書館および安城市中央図書館において講座を開催（参加者176名）した。
- ・あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワークの活動の一環として、豊橋市自然史博物館および豊橋市視聴覚教育センターにおいて「名古屋大学出前授業 in

豊橋 2016」(参加者 365 名)を開催した。

- ・「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク HP」を管理し、メールマガジンや SNS も利用して、随時サイエンスイベントの情報提供を行った。
- ・防災、減災に関する教育、人災育成等について、以下の取組みを行った。
  - ①自治体・企業・NGO との連携により「防災・減災カレッジ」を開催(前期・後期)し、人材育成に努めた。
  - ②「防災アカデミー」(10 回、参加者数 855 名)、「げんさいカフェ」(12 回、参加者数 720 名)を開催し、防災・減災に関する最先端の知識を広めた。
  - ③減災館の公開により、防災・減災に関する知識を広めた。
  - ④企業・自治体の若手技術者向けセミナー(ESPER)を開催(12 回、参加者数 150 名)し、防災人材の育成を進めた。
  - ⑤企業、自治体から受託研究員(38 名)を受入れ、センター内の研究会等を通じて人材育成を行った。
  - ⑥自治体防災担当職員向けの研修を実施(参加者数 70 名)した。
- ・大垣共立銀行総合研究所、岡崎商工会議所等と連携して、産学連携についての説明会、人材育成のためのセミナー等の実施について準備した。
- ・名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンドの運営に連動して、大学発ベンチャー起業を促進するための「スタートアップ準備資金」の公募・審査を実施するギャップファンド委員会を設立した。平成 28、29 年度採択分の審査を行うため、委員会を開催(各年度分 3 回開催)し、平成 28 年度分 10 件、平成 29 年度分 9 件の各大学の研究室へのスタートアップ準備資金の配分を決定した。
- ・特許・著作物・成果有体物・ノウハウ・技術指導等を含む総合的な技術移転を目指して、全ての知財を網羅できる規程群を整備した。規程群には、大きな収入を見込める医師主導治験の試験結果の技術移転に関する新たな規程が含まれている。平成 29 年度当初から施行するため、教員等への普及を検討した。
- ・インキュベーション施設へのベンチャー企業誘致を促進し、新たに 1 社を受け入れ(累計 3 社)し、ベンチャー起業間近の教員を 4 名受け入れた。
- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所はじめ「GaN 研究コンソーシアム」の下で、知的財産権の実施及び成果活用のために必要な「GaN 研究コンソーシアムの下で実施される研究プロジェクトに関する知的財産権取扱規程」を制定した。
- ・産学官連携リスクマネジメントモデル事業において、以下の取組を実施した。
  - ①営業秘密管理体制として、責任者 1 名と担当者 5 名を配置した。
  - ②営業秘密管理について、費用負担とリスクに応じた濃淡管理を基本とする秘密情報管理ルールを制定した。
  - ③他大学及び研究機関全 21 機関にアンケート調査のうえ、輸出管理に関する新電子申請システムを制作しリリースした。
  - ④ e-Learning(日・英)の教材・チェックテストを作成した。学内説明会を各部局、教職員向けに全 9 回実施した。
  - ⑤東海地区知財実務者情報交換会、産学官連携リスクマネジメント(技術流出防止マネジメント)実務者研修会、九州地域大学輸出管理担当者ネットワーキング等

にて本学の技術流出防止マネジメントの事例共有等を行った。

- ・産学協同研究講座の成果の民間移行・実装を連続・迅速に行うことを目的として、3つの産学協同研究講座を統合運営する産学連携研究センター化を進めるために、3講座が同じ契約期間となるように期間変更し、併せてセンター準備委員会を設置(平成29年4月予定)することを決定した。
- ・オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として、以下のとおり体制の整備を行った。
  - ① GaN 研究コンソーシアムのオープンイノベーション体制を構築した。
  - ② 国立研究開発法人産業技術総合研究所(AIST)と覚書を締結し、産学協同研究部門を設置、連携及び機能強化の体制を整えた。
  - ③ 国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)と覚書を締結し、産学協同研究部門を設置、連携及び機能強化の体制を整えた。
- ・大学発ベンチャー支援を軸とし、東海地区の産学連携の発展を目指した「東海地区産学連携大学コンソーシアム」を設立した(名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学の5大学で合意)。
- ・地域団体、企業等からの技術相談を92件実施し、共同研究等4件実施、展示会等の出展数6件の成果をあげ、産学官連携活動を推進した。
- ・文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」の最終年度の活動として、以下を実施した。
  - ① 「理系女性研究者の活躍促進シンポジウム」において連携大学の3学長(名古屋大学、名古屋市立大学、豊橋技術科学大学)による討論会を実施した(参加者138名)。
  - ② 女性研究者リーダーシップ研修(4回開催)、上位職事例紹介シンポジウム、トヨタ女性研究者インターンシップ、共同研究助成、英語プレゼンテーションセミナー、英語論文執筆セミナー、介護勉強会、および研究支援員制度等の取組を実施し、女性研究者の研究力向上及び上位職登用を推進した。
  - ③ 名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」(会員:愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学)の主催により「女子のための理系きっかけフェスタ」を開催した(参加者273名)。
- ・ナショナルコンポジットセンター(NCC)では、経済産業省のプロジェクト「革新的新構造材料等研究開発事業」(熱可塑性CFRPの開発及び構造設計・応用加工技術の開発)4年目の成果として、特許出願2件、論文発表13編、外部発表(講演等)10件の実績をあげた。
- ・NCCと金沢工業大学革新複合材料開発センター、岐阜大学複合材料研究センター(次世代金型技術研究センターに名称変更)及び地域公設試験所と連携して構成するコンポジットハイウェイコンソーシアムの活動として、セミナー2件を開催した。
- ・「ビジネス人材育成センター」において、ポスドク及び大学院博士後期課程学生に対し、長期インターンシップを含むキャリア支援を実施した。登録は119名、インターンシップ参加は9名、就職は42名であった。また、「企業と博士人材の交流会」を実施した。企業50社、博士人材111名が参加した。

- ・アントレプレナーシップ教育「Tongali プロジェクト」では、スクーリングおよびアイデアコンテスト等を実施し、スクールには延べ 238 名、アイデアコンテストには 11 件が参加した。
- ・学内のキャリア形成に資する教育プログラムを整理した。また、大学院生・若手研究者に対して必要なデザイン思考・Problem Based Learnig を取り入れた大学院共通教育『エンプロイアビリティ』を実施した。
- ・第 12 回ホームカミングデイを「環境と経済が共存する持続可能社会の実現に向けて」をメインテーマとして開催（4,300 名参加）し、以下の企画を実施した。
  - ①日本学士院賞を受賞した経済学部 OB・大阪市立大学宮本憲一名誉教授の学術講演を実施した。その際、障害者差別解消法を受け、聴覚障害者のための要約筆記対応を初めて導入した。
  - ②「名古屋大学の集い」では、名古屋大学国際交流貢献顕彰を 3 名に授与した。
  - ③名古屋フィルハーモニー交響楽団によるクラシックコンサートを開催した。同コンサートに周年同窓生（540 名）を招待し、計約 1,000 名が観賞した。
  - ④ノーベル賞展示室等を巡るスタンプラリーを今回初めて実施した。ブランディング戦略の一環として製作した名大オリジナルマグカップを、ラリー参加者先着 200 名に進呈した。これにより、アンケート回収率を約 1.3 倍に向上させた。
  - ⑤全学同窓会と学士会共催の講演会「科学技術の課題と展望（濱口道成・JST 理事長・前総長）」及び懇談会を支援した（参加者約 180 名）。
  - ⑥全学同窓会関西支部による天野浩教授講演会「世界を照らす LED」を支援した（参加者約 250 名）。
  - ⑦全学同窓会スリランカ支部設立に向けた支援を行った。
  - ⑧名古屋大学カード（全学同窓会発行）に関する広報を進めた結果、1,158 名の新規会員を得た。

#### < 研究・教育・業務運営の国際競争力強化 >

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業における平成 28 年度フォローアップ調査に基づく実績値は、以下のとおり着実に推移している。
  - ①全学生に占める外国人留学生の割合 9.4 %（1,531 名）
  - ②日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合 2.1 %
  - ③大学間協定に基づく交流数（派遣/受入） 613 名 / 558 名
  - ④外国人教員数 131 名
  - ⑤英語による授業科目数 1,775 科目
  - ⑥ジョイント・ディグリーのユニット数 5 ユニット
  - ⑦ NU-OTI による海外派遣数 491 名
- ・カンボジア、モンゴル、ウズベキスタンの法律に基づいた就業ルール及び労働契約書について調査、策定を進めた。その結果、カンボジアでは就業ルール及び労働契約書を制定し、現地雇用を開始した。
- ・「国立大学改革強化推進事業」による国際化に関する事業を、愛知教育大学・三重大学に加え、岐阜大学の参加により、4 大学連携にスケールアップさせた。4 大学

連携及び近隣大学による「職員の国際化」に係るワークショップを主催し、ネットワークの構築と今後の連携を協議した。また、4大学間でテレビ会議システムを活用し、国際化事業に関して関係者で議論を行い、東海地区大学連携を強化した。海外学術研究機関の運営について学ばせるため、海外職員研修を実施した。海外職員研修で派遣した国名と派遣人数は以下の通り。

<短期>

カンボジア 7名（名古屋大学4名、三重大学1名、愛知教育大学1名、愛知県立芸術大学1名）

ベトナム 7名（名古屋大学4名、三重大学1名、岐阜大学1名、愛知県立大学1名）

フィリピン 5名（名古屋大学3名、三重大学1名、岐阜大学1名）

インドネシア 3名（名古屋大学3名）

<中期>

カンボジア 1名（名古屋大学1名）

ドイツ 1名（名古屋大学1名）

<視察及び実務研修>

オーストラリア 3名（名古屋大学3名）

イギリス 1名（名古屋大学1名）

<文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム（LEAP）>

アメリカ 1名（名古屋大学1名）

- ・ NUSTEP は7月と2月の年2回開催し、7月には4大学から21名、2月には12大学から30名の参加があった。
- ・ 海外からの視察及び実務研修として、ドイツ（1名）の職員を受け入れた。
- ・ 全学技術センター職員4名を含む6名が技術交流打合せのため大連理工大学へ訪問した。また、タイのチュラロンコン大学 STREC へ技術職員4名が訪問し、設備・機器の共用化に関する視察及び技術職員同士の国際交流を行った。
- ・ 「英文eメール研修」を行った（セミナー型29名、添削型31名受講）。

<学術基盤の充実>

- ・ NICE（Nagoya university Integrated Communication Environment）の機器更新を行い、ネットワーク構成を柔軟に変更でき、かつ情報セキュリティの確保されたネットワークを整備した。
- ・ 学内外のクラウドを利用できる情報の重要度を定めた「情報の格付け基準」の策定に着手した。
- ・ 博物館は学術標本（自然史標本、考古標本、研究機器）の整備を進め、大幸キャンパスに置かれた一部標本を整理し、博物館本館へ移転した。学内外からの寄贈や学内研究者採集の学術標本受け入れを通じて標本を蓄積した。
- ・ デジタルデータベースの作成と公開を進め、新たに大型化石標本データベースのWeb公開を行った。
- ・ 特別展（開期3カ月）を1回、企画展（1～1.5カ月）を2回行い、それぞれに付

- 随する講演会を企画、開催した。年間入館者数は3万人を超え、目標を達成した。
- ・地域博物館との連携を図り、南山大学人類学博物館と連携し、4回連続の講演会「大学博物館が語る地球と人類のヒストリー（公開講座）」を行った。また学芸員資格取得を目指す本学の学生による博物館見学を名古屋市博物館、徳川美術館で行った。
  - ・博物館実習等について、南山大学と実習及び授業を連携して継続実施した。
  - ・年代測定総合研究センターの移転後の空きスペースの整備を進め、整備が終了したスペースより順次活用を始めた。一部標本資料の移転、一部の教員居室の移転を行った。
  - ・モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」を利用し、「自然誌リーダー育成プログラム」、「PhD プロフェッショナル登龍門」等の実習プログラムでフィールド調査を含む教育活動を行った。同センターのモンゴル科学技術大学の学生・大学院生に対する積極的な研究教育活動によって、モンゴル人学生の本学への進学が3名に増加した。
  - ・地球教室、友の会、ボタニカルアートサークル、ミクロの探検隊、博物館コンサート等の様々なアウトリーチ活動を通じ、地域社会に貢献した。
  - ・博物館教員全体として附属高校のSSHプログラム「学びの杜」に実習や授業を通じて協力している他、各教員が地域の高校のSSHプログラムに貢献した。
  - ・附属図書館は、学術研究成果の公開を推進するため、名古屋大学オープンアクセスポリシーを制定し、教員への学術機関リポジトリへの論文登録依頼を開始した。また学内紀要へのDOI付与を開始し、紀要論文へ容易にアクセスできるようにした。
  - ・平成27年度及び平成28年度に実施した利用者アンケート調査の結果に基づき、教育・学修環境の改善のために中央図書館の「ラーニング・コモンズ等整備計画」を策定した。
  - ・主として視覚障害者に提供するための資料電子化から利用までを含めた「中央図書館における視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者に対する資料等の利用支援指針」を制定した。
  - ・平成29年度に優先的に契約を維持することとした電子ジャーナルについて、全学での費用負担分を確保して学術基盤の維持を図った。
  - ・中央図書館が購読する外国雑誌・電子ジャーナルについて見直しを行った。
  - ・高木家文書について、平成27年度までの実績を整理するとともに、整理・保存・公開を推進するため、第3期中期目標期間中の事業計画案を策定した。
  - ・国文学研究資料館との連携による本学所蔵の和古書の画像電子化事業を実施した。
  - ・中央図書館所蔵の漢籍の画像電子化を行った。

#### <組織運営システムの機能強化>

- ・IR本部を設置し、テーマを定めたワーキンググループ形式での分析作業等の活動を開始した。具体的には、既存データを用いた教育・研究活動における教員のパフォーマンス（研究資金額、研究論文・著書数、留学生数、海外留学者数、教育目標達成度、学位授与数、教員人数等）に関する10年間の経時変化の分析や、科研費データを用いた5年間の専攻別、分野別の研究資金獲得状況の分析を通して、執行部の

- 意思決定に資する支援データ集を作成した。さらに、女性研究者・若手研究者の科研費獲得状況などの個別テーマを定めて各種データを可視化した「ファクトシート」の作成に着手した。これらの資料をもとに今後の施策立案を行う。
- ・学内資源の戦略的再配分を行うため、総長管理定員に措置期限のない「特種」区分を設け、新設の情報学部・情報学研究科担当教員2名分の措置を決定した。その他、総長管理定員を新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構、男女共同参画室及び動物実験支援センターに年俸制の教員分として措置した。
  - ・国際的視野をもった人材を育成するため、理学研究科に英国エディンバラ大学とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」を10月に開設し、1名を受け入れた。また、医学系研究科にスウェーデン国ルンド大学とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻」について、平成29年4月開設が認可された。
  - ・現代社会の課題に関する分野融合的な研究を推進するため、人文・社会科学系を中心とする新たな価値創造のための「アジア共創教育研究機構」の設置準備を進めた。
  - ・研究教育組織のミッション再定義に基づく組織改編案をまとめ、大学設置・学校法人審議会に、意見伺い、並びに事前伺いを提出し、下記の組織改編が認可された。
    - ①情報学を幅広く学び、人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる融合型人材の育成を目指す「情報学部・情報学研究科」の設置
    - ②工学の学部と研究科での教育の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による再編
    - ③人文学分野の結集による世界的拠点の形成を目指し、文学・国際言語文化・国際開発各研究科の再編による「人文学研究科」の設置
  - ・クロス・アポイントメントを民間企業・海外研究機関とも実施できるよう制度を拡充し、11機関15件のクロス・アポイントメントを実施した。
  - ・平成28年度にいわゆる承継枠の年俸制教員となった者は191名（うち新規採用教員は105名）であり、全体で324名となった（特任を含む年俸制適用教員総数は1,097名）。
  - ・テニュア・トラック制度の導入部局は14部局であり、テニュアトラック教員を21名採用し、54名となった。
  - ・外国人教員の雇用を推進し、新たに38名採用し、ジョイントディグリーのパートナー大学教員を含めて218名となった。平成25年度の外国人教員数97名の2倍に達している。
  - ・女性管理職を前年度比2名増の19名に増加させた。
  - ・国際公募による女性PIの選考及び発展型ポジティブアクションプログラムを継続実施し、女性教員比率を17.4%（平成27年5月1日）から17.9%（平成28年5月1日）に上昇させた。
  - ・国際公募により、女性PI1名の採用を決定した。
  - ・発展型ポジティブアクションプログラムにより、2名の女性教員を採用した。



- ・文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の最終年度の活動として、「理系女性研究者の活躍促進シンポジウム」において連携大学の3大学長（本学、名古屋市立大学、豊橋技術科学大学）による討論会を実施し、138名の参加者があった。その成果を冊子として公表し、各関係機関に配布した。また、女性研究者リーダーシップ研修（4回開催）、上位職事例紹介シンポジウム、トヨタ女性研究者インターンシップ、共同研究助成、英語プレゼンテーションセミナー、英語論文執筆セミナー、介護勉強会、及び研究支援員制度等の取組を実施し、女性研究者の研究力向上及び上位職登用を推進した。名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）の共催による「女子のための理系きっかけフェスタ」を開催し、273名の参加者があった。
- ・松尾総長が、国際連合本部にて行われた「HeForShe 大学版ジェンダー平等報告書」の記者発表及び記念式典に世界の主要10大学長の一人として出席し、本学でのコミットメント、それに対する取組について発表するとともに、香港大学長との個別懇談を実施し、今後の連携を確認した。さらに、パリ及びニューヨークで開催されたHeForShe 担当者会議に、HeForShe 担当副理事及び男女共同参画室員が出席した。学内では、HeForShe を学内外に発信・周知するため、HeForShe モニュメントを設置した。また、HeForShe を推進する世界の企業の1つである PwC Japan グループとの共催セミナー「ダイバーシティと女性のリーダーシップの促進」を開催し、635名の参加があった。世界の主要10大学による共通の取組として、ジェンダー平等をテーマにした Ideathon（アイデア・コンペ）を開催し、24名の参加があった。さらに、女性に対する暴力撲滅が HeForShe 主要10大学の共通のコミットメントであることを受けて、「人権と多様性を尊重し、安全なキャンパス・ライフを構築するためのアンケート調査」の調査票設計を、ハラスメント相談センター、学生相談総合センター、国際教育交流センターと共同で行った。
- ・博士課程教育リーディングプログラム『『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム』により、文理融合による女子学生・院生の育成のため、特任助教1名の女性教員を採用し、海外実地研修や女性リーダー育成プログラムを実施した。
- ・「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、178名の参加者があった。

#### < 評価及び監査機能の運営改善 >

- ・国内8機関（国立大学法人5、国立研究開発法人1、私立大学1、民間企業1）の内部統制システム等について訪問調査を実施し、結果を報告書に取りまとめた。
- ・学生教職員を海外へ派遣する際の危機管理体制の整備・充実に向けた指導・助言を受けるため、リスク管理担当参事を委嘱した。
- ・新たなガバナンス体制について検討し、その結果を指定国立大学構想調書に反映させた。
- ・ACSEL2016(国際会議：Asian Conference on Safety and Education in Laboratory)の学術部門

の運営委員会としての参画や、カンタベリー大学（ニュージーランド）との意見交換会、シンガポール大学及びフライブルク大学（ドイツ）の環境安全衛生管理部署の長を招いて開催した特別講演会（全国の大学及び企業から 116 人が参加）の開催を通して、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報収集を行うとともに、世界各国の安全文化の違いを理解し、文化の異なる国や地域からの留学生を受け入れる際に必要な対応に関する知見を得た。

- ・第 2 回「TGU Symposium in Nagoya 2017 ～指定国立大学を目指して～」を開催し、フライブルク大学副学長等の外国人評価委員 3 名を含むインターナショナル・ボードから評価と助言を得た。
- ・監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的で開催し、効率的な管理運営に努めた（4 回開催）。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した（1 回開催）。

#### <事務等の効率化・合理化>

- ・職員の資質向上の取組として研修実施計画に基づき以下の研修を実施した。
  - ①基本研修（階層別研修）8 種類（146 人受講）
  - ②キャリアアップ研修 6 種類（347 人受講）
  - ③派遣研修 5 種類（37 人受講）
  - ④語学研修 6 種類（231 人受講）
  - ⑤パートタイム勤務職員研修 1 種類（107 人受講）特に以下の取組を重視して行った。
  - ⑥スピーキングスキル重視の研修に加え、リーディングスキル・ライティングスキル向上を目的とした TOEIC 対策研修を新設した（400 点突破コース 4 名、500 点突破コース 5 名、600 点突破コース 11 名受講）。
  - ⑦事務系、技術系、図書系職員を対象としている自主企画研修（出張型 11 件、招へい型 9 件、セミナー等参加型 17 件、研鑽グループ型 3 件）を実施した。研鑽グループ型においては、次の活動を新たに行った。
    - i) 教務系の係長クラスが中心となって、教務事務に携わって 3 年目程度までの職員を対象とした PBL 型研修の試行を行った。
    - ii) 研修担当部署のみならず学内から広く参加を募り、研修ひいては人材育成方策について検討する活動を行い、インタビュー調査、他大学調査を行った。
- ・横断的な課題に対応できる職員、特定分野の専門職やグローバル人材の採用・育成・キャリアアップを図るため、次の取組を行った。
  - ①障害者の法定雇用率の確保及び学生相談総合センター障害学生支援室と連携した発達障害学生の就労支援への関わりなど、業務支援室のさらなる発展のために障害者支援専門職（精神保健福祉士）を新たに 1 名採用した。
  - ②文部科学省、他の国立大学法人等に加え、新たに愛知県公立大学法人と相互の人事交流を実施した。
- ・全学技術センターの組織力、技術職員の力量の向上を図るため、次の取組を行った。
  - ①技術分野ごとに必要とする資格や研修等を洗い出すとともに、キャリアパスプラ

ンの作成に着手した。

- ②本学の安全管理等のコンプライアンス遵守に資するため、環境安全支援課と協力して環境安全に関する資格（第一種衛生管理者など8種）を10名が取得した。
- ③専門技術研修、マネジメント研修及びヒューマンエラー防止研修を企画・実施した（69名参加）。
- ④技術力の向上や技術開発等に資するため、技術研鑽プログラムを公募し7プログラム（43名）を採択した。また、職員のスキルアップ及び情報共有のため、名古屋大学技術研修会を開催した。
- ⑤技術系職員の全国研究会（機器・分析技術研究会）を全学技術センター職員が企画・実施した（58機関、355名参加のうち海外から4大学（2カ国）、11名参加）。
- ・「キャンパスマスタープラン」、「総合的な中長期施設マネジメント計画書」に基づく整備の実行計画を立案するため、施設・環境計画推進室、工学部施設整備推進室、施設管理部からなる教職協働による「キャンパスマネジメントグループ」の体制を構築し、課題の抽出、業務の進め方について情報共有（14回）を強化した。
- ・学内安全向上のため、一般安全・実験安全、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関する職員のスキルアップを目指した講習会を教職協働により実施した。
  - ①高圧ガス取扱者講習会 参加者 302名
  - ②局所排気装置等定期自主検査者講習会修了者 講習 A89名、講習 B25名
  - ③化学物質取扱者講習会参加者 384名
  - ④一般安全に関する講習会参加者 199名
  - ⑤実験安全に関する講習会参加者 128名
  - ⑥英語による安全教育講習会 39名
  - ⑦新入教職員のための安全・衛生・防災講習会参加者 100名
- ・環境安全衛生推進本部が学内安全向上のため、技術職員等の労働安全衛生等に関連するスキルアップを目的とした取組を実施し、以下の資格を取得させた。
  - ①防火管理者 1名
  - ②有機溶剤作業主任者 1名
  - ③特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 1名
  - ④エックス線作業主任者 1名
  - ⑤第一種衛生管理者 3名
  - ⑥特定化学物質等作業主任者能力向上教育インストラクターコース 1名
  - ⑦新入者安全衛生教育トレーナーコース 1名
  - ⑧有機溶剤業務従事者教育インストラクターコース 1名
- ・「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、以下を含む17件の業務改善を実施した。
  - ①各部局における構成員を対象とした業務説明会の実施
  - ②学部・研究科改組に伴った教務関係業務の再点検及び見直しによる効率化
  - ③共用フォルダの運用マニュアル策定等による業務の効率化
  - ④会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化

<安定した財務基盤の維持>

- ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の制度を改革し、教員、事務（技術）職員と並んだ第3の職種「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」として明確に位置付けた（それまでは、URA は特任教員、研究員としていた）。大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行った。

新たに、以下の外部資金を獲得した。

- ①「戦略的創造研究推進事業」の CREST 2 件、さきがけ 8 件、ACT-I 3 件、ALCA 1 件、社会技術研究開発 1 件
  - ②受託研究は、件数は若干減少したものの受入額は前年度より増加した。共同研究は、件数は前年度より増加し、受入額は前年度と同程度であった。
- ・競争的資金等獲得のインセンティブシステムの検証結果を反映し、申請率および採択率向上につなげるため、従来の単独段階制から合算比例制を採用することで、獲得教員の大学への貢献度が判断しやすい評価基準に改善した。
  - ・本格的な産学連携に基づく指定共同研究について制度を整えた。さらに、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」に採択されたことを受けて、同プログラムにおける指定共同研究契約を締結した。
  - ・豊川地区の一部の土地（約 3 ヘクタール）の売却を行い、5.8 億円の学校財産処分収入を得た。
  - ・名古屋大学基金に目的指定の特定基金として 8 支援事業（「工学部・工学研究科支援事業」、「青色 LED・未来材料研究支援事業」、「アジア法律家育成支援事業」、「女性リーダー育成支援事業」、「名古屋高等商業学校・名古屋大学経済学部・経済学研究科 100 周年記念支援事業」、「医学系未来人材育成支援事業」、「名古屋大学『大学発ベンチャー応援事業』」、税額控除の適用可能な「修学支援事業」）を開始した。
  - ・基金 web サイトをリニューアルし、寄附金の受入方法として複数の決済方法が可能なマルチ決済システムを導入した。
  - ・東京地区担当のファンドレイザー 1 名と基金推進アドバイザー 1 名を配置した。
  - ・坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社の株式の寄附（6,815,610,千円相当）を受け、給付型奨学金の「ホシザキ奨学金」を創設した。
  - ・新財務会計システムを導入し、個々の教職員がリアルタイムで予算の執行状況を把握できるようにした。また、同システムの導入に伴い、検収センターの業務フローを見直し 4 名分の人員削減を実施した。
  - ・管理会計システムを導入し、管理会計手法を用いた分析を行い、費用の見える化を実施するための環境整備を行うと共に費用対効果の検討を開始した。
  - ・長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し適切な金融商品を選定し運用した（運用額 3 億円、利息額 2,052 千円）。
  - ・1 年未満の短期運用については、引き続き本学が基幹大学となり、東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8 大学）に北陸地区 4 大学を加え、共同資金運用を行った結果、今年度は運用回数 4 回、運用額 524.7 億円、利息額 3,673 千円の成果を

得た。

- ・文部科学省の先端研究基盤共用促進事業に採択され、4部局で保有する設備・機器の共用化を進めた。
- ・共用設備の予約管理や実績集計及び経理手続きを行う「設備・機器共用システム」を整備・改良し、共用設備 209 台を同システムにより運用した。
- ・全学共用教育研究スペースを新たに 2,737 m<sup>2</sup>、43 室確保し、競争的資金等によるプロジェクト研究に配分した。
- ・執行部裁量スペースを新たに 458 m<sup>2</sup>、9 室確保し、「未来エレクトロニクス集積研究センター」が招聘した外国人研究者等に配分した。
- ・会議室・講義室一覧を公表し、部局相互間での講義室の有効活用を促し、稼働率を H22 年度 49.1 % から H27 年度 65.3 % (H28 年度調査) に改善してきた。国立大学法人平均講義室稼働率 52.4 % (H26 年度実績) と比較して高い稼働率を維持している。
- ・エネルギー消費削減に向けた取組として、前年よりエネルギーが削減出来た部局にインセンティブを与えるシステムを導入した。

#### <環境に配慮したキャンパス整備>

- ・文系総合館 (7,835 m<sup>2</sup>)、総合情報教育棟 (641 m<sup>2</sup>) の空調更新を行い、過去 3 年間の平均ガス使用量 (12 月～3 月) と比べて、2,959 m<sup>3</sup> を削減した。
- ・省エネルギー推進経費 (井戸水を浄化するシステムを設置することで削減された経費、約 3,000 万円/年を活用) にて、附属学校体育館照明設備、農学部 A 館西研究棟階段照明、博物館ホール、工学部 1 号館講義室を LED 化する事により、年間 33,072kWh/年の電気使用量を削減した。
- ・実験排水 pH モニター設備及びその管理方法について、ハード及びソフトの両面から見直し、すべての地点での pH 表示を可能とする新たな通信システムを導入した。これにより、老朽化している現有システムを今後数年間ですべて新システムに切り替えていく目途をたてた。また、法規制に基づく水質検査についても合理的な方法への変更の検討に着手した。
- ・実験排水を適正に管理するための検討会において、学内規定を見直し、実験等から発生する排水、廃液の管理、取扱方法及び部局等の責務を明確に記述した「実験排水ガイドライン」を策定した。

#### <安全性の高い教育研究環境の整備>

- ・中長期保全計画に基づき、東山キャンパスの屋上防水改修 (5 棟)、鶴舞キャンパスの屋上水改修 (3 棟)、東山キャンパスの空調設備改修 (2 棟)、東山キャンパスのエレベーター改修 (1 棟)、大幸キャンパスのエレベーター改修 (1 棟) を行った。
- ・非構造部材の耐震化における天井補強基準を作成し、RI 実験施設、実験研究棟 (工学系) の安全対策を講じた。
- ・施設整備の統一的な基準を定めるため「セキュリティ整備ガイドライン」を作成した。

- ・「安全教育ガイドライン」に沿った教材（一般安全や化学物質、高圧ガス、電気安全など 13 種）を作成し、全構成員が活用できるように環境安全衛生管理室の WEB サイトに掲載した。また、一般安全教育の教材などの英語化を行った。
- ・作成した標準教材を活用して、「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」、「高圧ガス取扱者講習会」、その他学内事故や火災時の対応などの講習会を開催し、安全に関する理解を深めた（延べ 1,013 人が受講）。
- ・「新入教職員のための安全・衛生・防災講習会」（参加人数 100 人）を環境安全衛生管理室、災害対策室及び保健管理室と連携して開催し、安全、衛生、防災に関する規則や大学のルール、コンプライアンスとしての考え方などの講習を行った。
- ・新入学生が大学、社会で安全に生活するための知識を習得し、リスクに関する高い意識を啓発するために、全学教養科目「社会安全学入門」を開講し、環境、安全やメンタルヘルス、危機管理に関する講義を行った（受講者数 171 名）。
- ・化学物質のリスクアセスメント実施の法的義務化を受けて、これを実施した。
- ・解体予定の建物（共同教育研究施設 2 号館及び第一実験棟）を活用し、化学物質の燃焼実験や、実火災に伴う煙の発生・流動実験、室内での消火器訓練等を実施した（延べ 10 回、約 90 名が参加）。同建物は名古屋市内の 4 消防署及び所属分署に開放し、消防隊の訓練の場として提供し地域消防との連携を深めた。消防隊による訓練は大規模災害時の救助訓練や、消火器具の活用訓練等を実施した（延べ 18 回、約 360 名の消防隊員が参加）。一部の訓練は大学と消防署が合同で実施し、互いの防火・防災、安全のための意識啓発とスキルアップを図った。
- ・盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図り、本学構成員の安全及び安心を確保し、本学の資産を保護するため、防犯カメラを 8 台増設した。

#### < 防災・災害対策の強化 >

- ・非常時の緊急対応を担う自衛消防組織については、本学独自の体制であるブロック自衛消防隊を中心とした全学組織を継続的に整備し、その実効性向上に向けて連絡会議、防災訓練や講習会を実施した。
- ・全学一斉の防災訓練を前期・後期の 2 回実施した。前期は全学一斉の緊急放送・安否確認、消防訓練など、後期は大規模地震災害を想定して、全学一斉避難訓練、自衛消防隊活動、災害対策本部、安否確認など総合的な訓練を行った（1 万人以上が参加）。また、熊本地震を踏まえて災害対策本部時間外参集訓練を行った。
- ・「家具安全対策ガイドライン」及び「実験機器地震対策ガイドライン」に基づき、建物や機器の状況に応じた対策の方針検討・提案、対策実施事例の蓄積、それらに基づいて具体的な対策方法をまとめたマニュアルの作成などを行った。さらに学内および学外関連業者などを対象に、安全対策の説明会を 2 回実施し、合計 181 名が参加した。
- ・安全対策実施状況について、環境安全部署と連携して、巡視等に基づく点検を行った。
- ・大規模災害時の大学の業務継続計画（BCP）について、本部事務局各部署で災害後の体制と対応項目の整理を行い、後期防災訓練における災害対策本部の訓練にも反映

した。

- ・普通救命講習3回、自衛消防隊講習5回を実施し、延べ286人の教職員・学生に災害対応の知識と技術を伝えた。
- ・防災に関する重要項目をまとめた「地震防災ガイド」「大震災行動マニュアル」「防災関係資料集」などの印刷物を作成して全学に配布し、災害への備えを推進した。
- ・「留学生防災プロジェクト」を留学生担当部署・教員と連携して実施し、留学生の防災意識向上と災害対応準備を進めた。
- ・東海8大学防災担当者会議を運営し、近隣の国立大学と平常時の情報交換と非常時の相互連携の準備を進めた。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益24,920百万円(43.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益9,023百万円(15.9%)、受託研究収益6,759百万円(11.9%)、共同研究収益2,550百万円(4.5%)、受託事業等収益450百万円(0.8%)、補助金等収益3,723百万円(6.6%)、寄附金収益2,289百万円(4.0%)、その他7,001百万円(12.4%)の合計56,718百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費4,128百万円、研究経費7,782百万円、教育研究支援経費723百万円、受託研究費6,829百万円、共同研究費2,548百万円、受託事業費451百万円、人件費29,722百万円、一般管理費3,078百万円、その他18百万円の合計55,283百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

#### イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

そのような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応できていない建物の整備を行う必要がある。

医療機器等の設備整備にあっては、今年度、各診療科から希望のあった診療機器等の取得5,921百万円のうち271百万円までしか整備できていない状況である。平成28年度末時点保有している資産のうち87%にあたる20,813百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後10年の間に更新していくと考えると、年平均で約2,000百万円の整備費が必要である。

建物の整備では、超高齢化社会(2025年)を見据えた診療機能の強化や持続可能な

ネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成等のため、中央診療部門の基盤強化を中心に、研究・教育面の整備を踏まえた建物を、平成 29 年度完成に向けて整備を進めている。

平成28年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施し、いずれも順調に進捗している。

#### <医療の質と安全性の持続的向上>

- ・医療の質・患者安全向上のためのトレーニング・プログラム「team STEPPS 研修」を実施し、490名の研修修了者を養成した。
- ・全職員を対象とした医療安全関係の研修に個人情報保護に関する研修を組み入れるとともに職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）の個人情報保護研修を実施し、3,722名が受講した。
- ・個人情報保護に関する院内監査を1回、63部署に実施し、適正な管理方法の徹底を図った。
- ・個人情報の保有状況に関する調査を2回実施し、現状把握と更なる個人情報保護ルールの周知を図った。

#### <多様な医療専門職の育成>

- ・クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータ等を活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の多職種にわたる医療従事者を対象として、各種ハンズオンセミナーやワークショップ等を実施した。（これらの参加者を含めたセンター総利用延べ人数 17,964人）。
- ・卒後臨床研修・キャリア形成支援センター看護キャリア支援室において、地域の看護師や看護学生等を対象として、キャリア形成・促進のためのセミナー等を実施した。

#### <地域医療連携の推進>

- ・地域包括医療連携モデル事業において、名大病院から通信病院へ76人の患者を紹介した（平成26年度開始前11人）。また、通信病院内の地域包括医療連携センターに医師1名、理学療法士1名を増員するとともに、多職種連携のための症例検討及び教育企画を月1回実施し、延べ526人が参加した。
- ・愛知県内のDPC医療機関の協力により、収集したDPCデータの分析を行い、その結果について、県内医療関係者に対し地域医療のための研修会を開催し、113人の参加を得た。

#### <高度先端医療の基盤整備>

- ・「小児医療センター（仮称）」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について検討を開始した。
- ・心臓移植を目的とした重症心不全治療センターを設置するとともに、心臓移植実施施設認定を取得した。
- ・新基準の造血細胞移植施設認定の取得のため、造血幹細胞移植コーディネーターを選出し、講習会を受講させた。

#### <附属病院自己収入の確保>



- ・第二手術室において未稼働であった3列について、看護師3名を配置のうえ有効利用することにより麻酔科管理列の増列（64列→67列）を実現し、手術件数が増加した（対前年度比165件の増）。
- ・後発医薬品への切り替えを促進し、後発医薬品使用率（数量ベース）を前年度実績（H26年10月～H27年9月）の47.6%から71.8%まで引き上げた。

<最先端臨床研究の推進>

- ・先端医療・臨床研究支援センターにおいて学内シーズを新規に19件発掘し、ライセンスアウト1件、医師主導治験15件、企業治験168件を実施した。
- ・先端医療・臨床研究支援センターのデータ品質管理部門（データセンター）の入退室管理、サーバへのアクセス制限等のセキュリティシステムを導入し、独立性と信頼性を担保した。
- ・中部先端医療開発円環コンソーシアムを平成28年4月にNPO化し、連携機関間の承認が一元化できる等、臨床研究を支援する体制を強化した。また、コンソーシアムの構成機関に対して、臨床研究セミナーのライブ配信を13回実施した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,485百万円（8.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益36,322百万円（84.2%）、受託研究等収益870百万円（2.0%）、補助金等収益1,142百万円（2.7%）、その他1,298百万円（3.0%）の合計43,118百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費77百万円、研究経費1,450百万円、診療経費21,719百万円、受託研究費等860百万円、受託事業費133百万円、人件費16,058百万円、一般管理費261百万円、その他384百万円の合計40,944百万円となっている。差引き2,174百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。397百万円の残額のうち、381百万円は、引当金繰入額及び附属病院収入において、現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じた残額によるものである。また、財政融資資金に係る未払利息の期首と期末の差額16百万円が主な差異の事由である。

現金主義で作成した場合との計上基準の違いから生ずる差額を考慮した病院の収支は、均衡している。これは、附属病院において、借入金による施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先して充てているため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているからである。その結果、老朽化・陳腐化した建物・医療機器の更新及び整備が病院機能の維持向上のため

に必須であるにも関わらず、財源の不足によって十分に整備出来ずに停滞することとなっており、依然として病院経営は厳しい財政状況にある。このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	5,561
人件費支出	△15,675
その他の業務活動による支出	△20,363
運営費交付金収入	3,492
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	851
特殊要因運営費交付金	270
その他の運営費交付金	2,369
附属病院収入	36,322
補助金等収入	1,210
その他の業務活動による収入	575
II 投資活動による収支の状況(B)	△4,477
診療機器等の取得による支出	△385
病棟等の取得による支出	△4,121
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	29
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△696
借入れによる収入	3,739
借入金の返済による支出	△1,457
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△2,021
借入利息等の支払額	△376
リース債務の返済による支出	△579
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1
IV 収支合計(D=A+B+C)	386
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	10
寄附金を財源とした事業支出	△125
寄附金収入	125
受託研究・受託事業等支出	△989

受託研究・受託事業等収入	999
VI 収支合計 (F=D+E)	397

#### ウ. 未来材料・システム研究所セグメント

未来材料・システム研究所セグメントは、主に革新的省エネルギーを実現するために、先端的な材料・デバイス等の基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成28年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <世界トップレベルの研究推進>

- ・未来材料・システム研究所として以下のとおり実績をあげた。
  - ①外部資金獲得額 3,073,920 千円、共同研究実施数（内国際共同研究数）75 件（2 件）、共同利用実施数延べ 10,485 名、研究員受入数 8 名（内 2 名転出）、共同研究論文執筆数 391 編
  - ②クリーンルーム整備推進 WG においてクリーンルームの仕様の詳細について検討を行い、クリーンルーム棟の建設の準備を進めた。
  - ③外国人教員 4 名（特任）外国人研究員 3 名（客員）を雇用した。
  - ④平成 28 年度の共同研究課題として 75 件を採択し、研究を開始した。
- ・未来エレクトロニクス集積研究センターの組織整備を以下のとおり行った。
  - ①寄附研究部門（1 部門）、産学協同研究部門（4 部門）を設置した。
  - ②「トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門」を設置し、寄附研究部門教授 3 名、客員准教授 1 名、招へい教員 2 名を採用した。
  - ③「産総研・名大 窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」を設置し、招へい教員（特任教授）2 名を採用した。
  - ④「NIMS・名大 GaN 評価基盤研究ラボラトリー天野・小出共同研究ラボ」を設置し、招へい教員（特任教授）1 名、招へい教員（特任准教授）1 名を採用した。
  - ⑤「トヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」を設置し、特任教授 2 名、特任講師 1 名を採用した。
  - ⑥「デンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」を設置し、特任教授 1 名、特任准教授 1 名を採用した。
- ・教員のクロスアポイントを推進し、6 名を受け入れ、2 名を派遣した。

未来材料・システム研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 810 百万円（31.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 830 百万円（32.0%）、共同研究収益 325 百万円（12.5%）、受託事業収益 11 百万円（0.5%）、寄附金収益 98 百万円（3.8%）、その他 518 百万円（20.0%）の合計 2,595 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 767 百万円、受託研究費 760 百万円、共同研究費 313 百万円、受託事業費 12 百万円、人件費 789 百万円、その

他21百万円の合計2,666百万円となっている。

#### エ. 宇宙地球環境研究所セグメント

宇宙地球環境研究所セグメントは、主に地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成28年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <世界トップレベルの研究推進>

- ・ 共同利用・共同研究拠点である宇宙地球環境研究所は、国際共同研究 23 件、ISEE International Joint Research Program 6 件、国際ワークショップ 3 件、一般共同研究 95 件、奨励共同研究 5 件、研究集会 53 件、計算機利用共同研究 28 件、データベース作成共同研究 10 件、加速器質量分析装置等利用(共同利用) 21 件、加速器質量分析装置等利用(委託測定) 9 件の実績をあげて研究を推進した。
- ・ 29 名の外国人研究者の来訪があり、64 件の講演を実施した。また、国内から6名、国外から9名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。さらに、組織整備外国人教員の枠でアメリカ、オーストラリア、カナダ、フィンランドから、3ヶ月の滞在を基本として5名の外国人教員を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。共同研究の成果をまとめた学術論文を 133 編出版した。

宇宙地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益768百万円(60.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益159百万円(12.5%)、共同研究収入37百万円(3.0%)、受託事業等収益8百万円(0.7%)、補助金等収益67百万円(5.3%)、寄附金収益31百万円(2.5%)、その他202百万円(15.8%)の合計1,276百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費31百万円、研究経費460百万円、受託研究費161百万円、共同研究費43百万円、受託事業費7百万円、人件費749百万円、一般管理費54百万円、その他0百万円の合計1,508百万円となっている。

#### オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成28年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <世界トップレベルの研究推進>

- ・ 東京大学など7機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題9件、企業共同研究課題1件、国際共同研究課題1件を実施した。また、ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ

(HPCI) コンソーシアムと連携して事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国から公募された一般課題 14 件、産業利用課題 2 件を実施した。新たな取組として、データサイエンス WG を立ち上げ、機械学習やビッグデータ処理に対応できるサービスと課金体系を検討した。さらに、データサイエンス支援専用の 512TB 級のファイルシステムを導入した。

- ・宇宙地球環境研究所と連携し、スーパーコンピュータの利用技術高度化と計算科学分野の幅広い学術研究を支援する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を推進し、全国から公募した一般共同研究課題 9 件、HPC 人材育成課題 3 件を実施した。また、JHPCN 活動との連携を進め、うち 3 件は JHPCN 萌芽型共同研究課題として実施した。
- ・独自事業として産業利用制度（成果公開、成果非公開）を実施し、19 件の課題採択を行った。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益290百万円（39.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益22百万円（3.0%）、共同研究収益6百万円（0.9%）受託事業等収益2百万円（0.3%）、補助金収益124百万円（16.8%）、寄附金収益1百万円（0.3%）、その他293百万円（39.5%）の合計742百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費7百万円、教育研究支援経費1,574百万円、受託研究費26百万円、共同研究費6百万円、受託事業費2百万円、人件費304百万円、その他6百万円の合計1,929百万円となっている。

#### カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成28年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <中高大連携教育の推進>

- ・附属学校生徒 7 名と教員 3 名がモンゴルをフィールドとして、新モンゴル高等学校の生徒と協同で SGH 課題研究（水質調査・大気調査）を開始した。また、米国ノースカロライナ州チャペルヒル地区の高校 2 校（East Chapel Hill High School・Chapel Hill High School）の生徒と協同で SGH 課題研究（人権問題・平和問題）を実施しその成果を発表した。その際、University of North Carolina 教員、North Carolina State University 教員、Consulate-General of Japan in Atlanta 名誉局長からフィードバックを受けた。さらに、生徒の思考力を測るための記述型課題の開発や生徒の意識を測るための尺度づくりを開始した。
- ・TGU との共同プログラムとして、以下の取組を実施した。
  - ①グローバルディスカッションを 2 日間の日程で開催し、5 校（東京学芸大学附属国際中等教育学校、神戸大学附属中等教育学校、大阪教育大学附属高等学校平野校舎、海陽学園中等教育学校、名古屋大学教育学部附属中・高等学校）から生徒 21 名、教員 8 名が参加した。

- ② IMPACT 10X10X10 (UN-Women)の事業の一環として、博士課程教育リーディングプログラム (Well-being) と連携して、「UK-JAPAN SCIENCE WORKSHOPS in NAGOYA 2016」を開催し、国内から4校(東京学芸大学附属国際中等教育学校、浦和第一女子高等学校、金城学院高等学校、名古屋大学教育学部附属中・高等学校)、英国から7校(County Upper School, Bury St. Edmunds、Hills Road 6th Form College, Cambridge、Seven Kings High School, Ilford、St. Mary Redcliffe & Temple School, Bristol、Newham Collegiate, East Ham, London、Colston's Girls' School, Bristol、Rikkyo School in England)から参加した合計32名の女子生徒が参加した。
- ③ G30プログラムのリクルート窓口の1つとして海外から高校生を482名、教員や研究者を86名受け入れた。
- ④外務省の実施する対日理解促進交流プログラム(KAKEHASHI Project)の受託を受け、附属学校高校生23名を米国TEXAS州へ引率し現地の高校との交流を実施した。
- ⑤公益財団法人「イオンワンパーセントクラブ」が企画するCSRプログラム「アジュアユースリーダーズ」に選出され、6名の生徒をタイ国に派遣した。
- ・入学者選抜・高大接続改革を検討する学内組織(教育基盤連携本部)に附属学校が協力する体制を整え、同本部アドミッション部門との会合を実施した。また、高大接続中津川プロジェクトを実施し高校生17名が参加した。大学教員4名も講師として参加した。
  - ・高大接続研究センターと連携し、新モンゴル高校の生徒1名を約2か月附属学校に受け入れ、日本人生徒と同じ授業を受講させ、生活環境と学習環境への適応力を調査した。また、新モンゴル高校の教員2名も約2か月受け入れ、モンゴルと日本の教育課程を比較した。
  - ・全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒15名に修了証を授与した。受講可能な全学教育科目の拡大に向けて、受講生と担当教員を対象にアンケートを実施した。また、全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒延べ69名(春学期27名、秋学期42名)を参加させ、7回以上出席した21名に修了証を授与した。さらに、中央図書館との連携により、附属学校生徒のLibrary Tourを実施した。
  - ・米国ノースカロライナ州にあるEast Chapel Hill高等学校と姉妹校協定を締結した。
  - ・その他、以下の実績を挙げた。
    - ①文部科学省よりSSH(第3期)に再々指定を受けた(研究課題:「イノベーション・サイエンス」を目指す人材育成～中高大接続によるカリキュラム開発と実践～)。
    - ②日本物理学会第12回Jr.セッションにおいて奨励賞を受賞した。
    - ③第10回高校生理科研究発表会において千葉大学長賞と優秀賞(3件)を受賞した。
    - ④第13回日本物理学会Jr.セッション(2017)では、優秀賞1件、奨励賞2件を受賞した。
    - ⑤あいち科学の甲子園ジュニア2016トライアルステージ(参加44校)で第2位となりグランプリステージに進出した。
    - ⑥名古屋市科学館科学創作コンクール理科自由研究部門で中1部門で第2位と第3

位、中3部門で第3位を獲得した。

- ⑦ JSTが実施するサクラサイエンス事業に夏冬2回協力し、海外の高校生250名（夏130名、冬120名）受け入れた。
- ⑧ 「名大 MIRAI グローバルサイエンスキャンパス」に3名が参加し、内2名がセカンドステージに進んだ（100名中60名）。
- ⑨ 数学オリンピック財団の数学オリンピックで、本選に1名（高校1年生）が進出した。
- ⑩ 本学主催の日本数学オリンピックで、団体戦で優秀賞、個人戦で奨励賞を受賞した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益415百万円（86.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益41百万円（8.7%）、共同研究収益1百万円（0.2%）、受託事業等収益8百万円（1.9%）、寄附金収益4百万円（0.8%）、その他10百万円（2.2%）の合計482百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費80百万円、共同研究費1百万円、受託事業費8百万円、人件費421百万円、一般管理費1百万円、その他0百万円の合計514百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、自動販売機設置台数の増加による手数料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収入などにより収入の確保に努めた。特に豊川地区の一部の土地（約3ヘクタール）の売却を行い、5.8億円の学校財産処分収入を得た。

経費の削減については、複写機の包括役務契約等の契約形態の見直しを継続して図ってきた。さらに、新財務会計システムを導入に伴い、検収センターの業務フローを見直すことで4名分の人員削減を実施するなど顕著な成果を上げた。また、管理会計システムを導入し、費用構造の分析を行い、見える化を実施するための環境整備を行ったことで、今後費用対効果の面において経費削減が期待できる。

外部資金の獲得については、学術研究・産学官連携推進本部のURAを活用し、大型の外部資金プログラムの申請に際して公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たな外部資金を獲得した。また、名古屋大学基金に対する寄附者の利便性を向上させるため、基金webサイトをリニューアルし、寄附金の受入方法として複数の決済方法が可能なマルチ決済システムを導入するとともに、当法人が主催する行事（卒業式・入学式・ホームカミングデー等）の場で来場者に「基金のしおり」を配付した。さらに、東海地区を中心に企業訪問を行い、目的指定の特定基金支援事業をはじめ、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究

資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、以前より附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置しており、経費節減及び増収方策について検討を行っている。

増収方策については、診療報酬における上位加算の取得、および第二手術室の効率的な運用により、昨年度と比較して 165 件の手術件数の増加を実現した。その他、後発医薬品の導入による経費削減に取り組む体制を整備など、経費抑制にも取り組んでいる。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の維持管理については、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスにおける保全業務の一元化を継続実施しており、維持管理費の低減に努めている。

施設・設備の整備については、平成 28 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2016（以下「CMP2016」という。）の基本コンセプト「世界水準のサステナブルキャンパスへの創造的再生」に基づき、施設整備費補助金による新営整備として最先端医療機能強化拠点病院（Ⅰ期 9,770 m<sup>2</sup>）が完成し、更に、RI 実験施設、実験研究棟（工学系）、最先端医療機能強化拠点病院（Ⅱ期）（計 3 棟 14,392 m<sup>2</sup>）を整備中である。また、学内経費により老朽化が著しい屋外運動場の人口芝を全面改修した。

施設マネジメントについては、総長のリーダーシップによるガバナンス改革をさらに推進するため、既存の委員会を統合して総長の下に「名古屋大学キャンパスマネジメント本部」を設置し、本学の施設マネジメントに関する企画・立案機能を強化し、全学的見地で施設マネジメントについて審議できる体制とした。

「名古屋大学キャンパスマネジメント本部」の会議体である「名古屋大学キャンパスマネジメント本部会議」において、全学的なスペースマネジメント及び必要な維持管理費の恒久的確保のため、全学的なスペースチャージ制度の導入について 23 部局の意見を聴取し、その結果をもとに、今後必要となる修繕費を算定し、費用確保策の検討に着手した。また、部局共有、若手・女性・外国人教員、学修、学生・教員等交流の各スペース等について、スペース配分最適化の検討を行った。

全学共用教育研究スペースを新たに 2,737 m<sup>2</sup>、43 室確保し、競争的資金等によるプロジェクト研究に配分した。特に、ガバナンス強化を図るために確保している執行部裁量スペースについては、新たに 458 m<sup>2</sup>、9 室確保し、「未来エレクトロニクス集積研究センター」が招聘した外国人研究者等に配分した。

施設・設備の保管理については、平成 28 年度から総合的な中長期施設マネジメント計画書に基づき、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの屋上防水改修（8 棟）、東山キャンパスの空調設備改修（2 棟）、農学部 A 館（西）エレベーター改修、大幸キャンパスの保健学科別館エレベーター改修を実施した。



施設・設備の省エネルギー対策については、平成 28 年度に策定した CMP2016 の計画コンセプトとして「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」を定めている。これは、CMP2010 の計画コンセプトを発展的に踏襲しており、キャンパスの施設整備や運用にあたり、サステイナブルな社会のモデルとなる低炭素キャンパスの実現を目指している。

平成 28 年度はキャンパスの運用にあたり夏季、冬季に名古屋大学省エネ・節電実行計画を定め、本学構成員の総力を挙げた取り組みとして実践しており、冬季には本学では初めての取組となる「エネルギー消費削減のためのインセンティブ・システム」を試行した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し
------

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
28年度	0	31,743	30,691	321	-	31,012	731

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,424	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、総長指定事業（基幹設備等整備事業）、高度医療基盤整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：1,424 （教育経費：191、研究経費：395、教育研究支援経費：68、人件費：705、その他の経費：65） ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：建物25、建物附属設備105、工具器具備品139、構築物34、図書4、建設仮勘定5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が92%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金137百万円を除く1,228百万円を収益化。 総長指定事業（基幹設備等整備事業）については、計画に対する達成率が96%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等168百万円を除く83百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金7百万円を除く113百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	312	
	資本剰余金	-	
	計	1,736	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	27,056	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：27,056 （教育経費：2、研究経費：222、診療経費：580、教育研究支援経費：4、人件費：26,238、その他の経費：10） ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：工具器具備品9、図書0、特許仮勘定0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金9百万円を除く27,056百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	9	
	資本剰余金	-	
	計	27,065	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,211	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PCB廃棄物処理費、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：2,211 （人件費：1,500、PCB廃棄物処理費：705、その他の経費：6） ㍿自己収入に係る収益計上額：－
	資産見返運営費交付金等	-	

	資本剰余金	-	り)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,328百万円を収益化。
	計	2,211	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		31,012	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	339 機能強化経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が92%となり、8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 総長指定事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が96%となり、4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 高度医療基盤整備事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 発達障害分野における治療教育的支援事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が97%となり、3%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 鳥類生命化学におけるポスト・ゲノム研究の展開 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が66%となり、34%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	383 退職手当 退職手当の執行残383百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	731

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構（旧：独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照

表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定学位授与機構債務負担金：学位授与機構債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース債務：リース物件の取得価額に相当する金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。

共同研究費：国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

共同研究収益：共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当

額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合

の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。